

第3期宇多津町まち・ひと・しごと 創生総合戦略・人口ビジョン

～「強い」経済と「豊かな」生活環境の実現に向けて～

令和8年3月
香川県宇多津町

～ 目 次 ～

まち・ひと・しごと創生総合戦略 編

第1章 序論	3
【1】はじめに	3
【2】本計画の方向	4
1 本計画に求められる新たな枠組み	4
2 計画期間と第2次宇多津町総合計画との整合	5
【3】戦略の策定体制	6
【4】推進体制と進捗管理	6
第2章 人口ビジョンからみた基本的方向	7
【1】将来展望の基本的な考え方	7
【2】人口の将来展望	8
第3章 第2期宇多津町総合戦略の評価及び今後の課題	9
【1】KGI（重要目標達成指標）、KPI（重要業績評価指標）の達成状況	9
【2】第2期宇多津町総合戦略の取組、課題	11
第4章 本計画が目指すもの	17
【1】国の「地方創生2.0」が目指す姿等	17
【2】本計画策定に当たっての見直しの視点	20
【3】施策体系	22
第5章 本計画の施策・事業	24
【基本目標1】就職から子育てまで切れ目のない支援	24
基本施策1-1 就職活動、結婚活動のための支援の充実	24
基本施策1-2 出産、子育て環境の充実	25
基本施策1-3 教育環境や進学支援の充実	26
【基本目標2】移住・定住の仕組みづくり	28
基本施策2-1 移住・定住の促進	28
基本施策2-2 交流人口、関係人口の創出	29
【基本目標3】自立的経済の構築	30
基本施策3-1 AIやデジタル等を活用した「しごと」づくり	30
基本施策3-2 本町独自の資源の発掘や仕組みづくり	31
【基本目標4】安全で安心して暮らせるまちづくり	32
基本施策4-1 利便性の優れた環境づくり	32
基本施策4-2 多様性を受け入れる環境づくり	33
基本施策4-3 暮らしやすい環境づくり	34
基本施策4-4 災害に強い環境づくり	35

人口ビジョン 編

第1章 人口ビジョンについて-----	39
【1】 地方版総合戦略における人口ビジョンの位置付け-----	39
【2】 本人口ビジョンについて-----	40
1 位置付け-----	40
2 対象期間-----	40
3 人口推計の考え方-----	40
第2章 人口の現状分析-----	41
【1】 人口の動向について-----	41
1 総人口の推移-----	41
2 年齢3区分別人口の推移-----	42
3 5歳階級別人口の構成 -----	44
4 人口動態-----	45
【2】 出生の動向について-----	48
1 出生率について-----	48
2 婚姻の状況-----	50
【3】 産業について-----	51
【4】 外国人の人口動向について-----	52
【5】 現状分析のまとめ-----	53
第3章 人口の将来推計-----	54
【1】 国が示す基本パターン-----	54
【2】 宇多津町人口ビジョン（令和3年3月改訂版）との比較による検証-----	57
第4章 人口の将来展望-----	60
【1】 将来展望の基本的な考え方-----	60
【2】 人口の将来展望-----	61

まち・ひと・しごと
創生総合戦略 編

【1】はじめに

令和5（2023）年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を大きく改訂し、デジタル技術を活用した地方創生を目指す新たな5か年戦略として策定されました。

その後、令和7（2025）年6月には「地方創生2.0」が閣議決定され、人口減少を見据え、官民連携の強化、新たな価値創出等、『強い』経済と『豊かな』生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が『新しい日本・楽しい日本』を創る』を新たな姿とする政策が「地方創生2.0基本構想」として示されました。

本町においても、令和3（2021）年3月に策定した「第2期宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：令和3（2021）年度から令和7（2025）年度）」（以下「第2期宇多津町総合戦略」という。）に続き、「地方創生2.0基本構想」の枠組みに示された「政策の5本柱」に従い、次期3年間の「第3期宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本計画」という。）を策定します。

【2】本計画の方向

1 本計画に求められる新たな枠組み

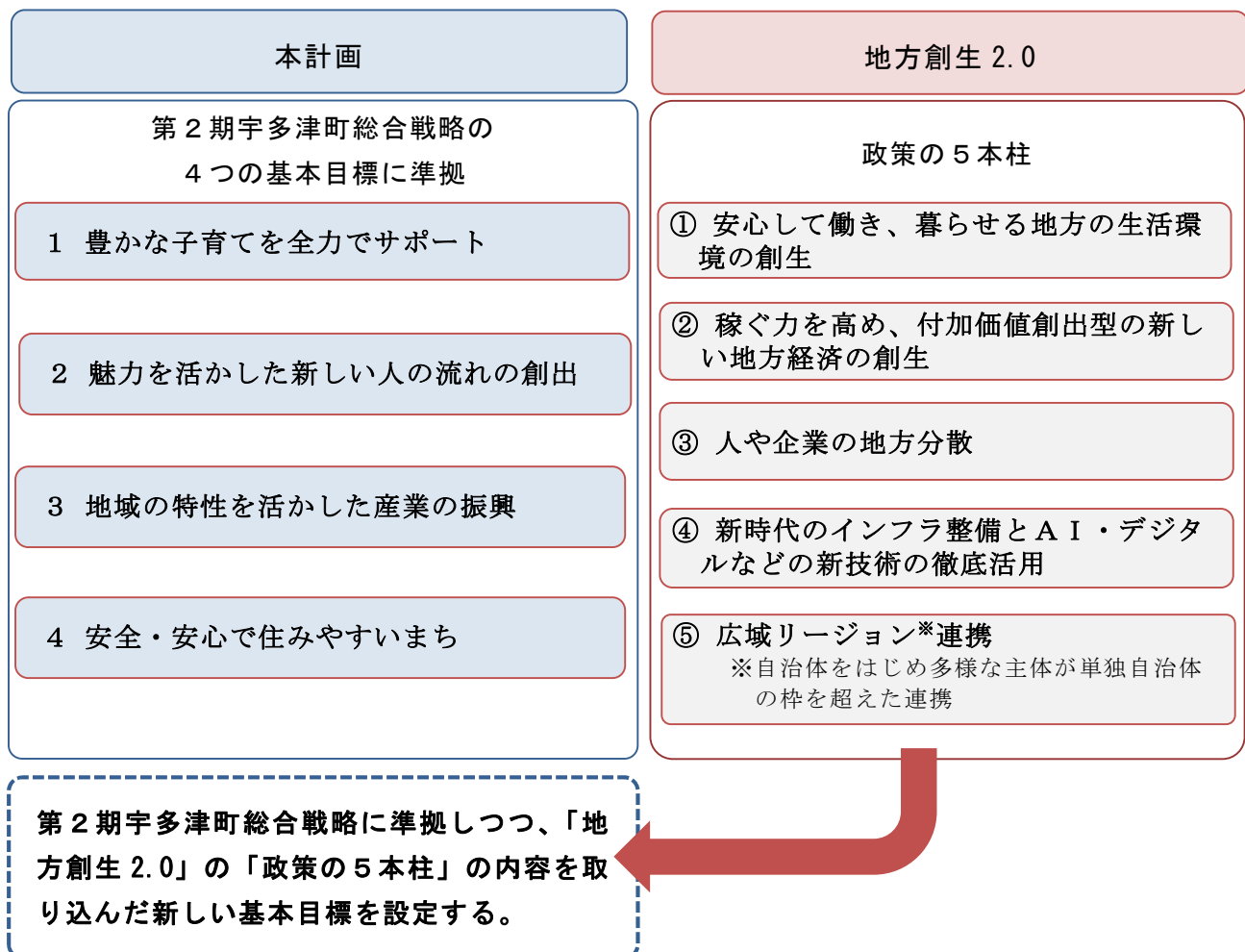
本計画においては、第2期宇多津町総合戦略と「地方創生2.0」における計画の構成に対応する基本目標等を設定します。

● 基本目標の設定

本計画においては、第2期宇多津町総合戦略の基本目標に準拠しつつ、第2期宇多津町総合戦略の進捗状況や結果等を前提に、国の「地方創生2.0」における「政策の5本柱」を踏まえた基本目標を設定します。

● 基本目標達成に向けた施策の設定

本計画の基本目標ごとに、基本目標を達成するための施策を設定するとともに、令和10（2028）年度を目標年度として、最終目標であるKGI（Key Goal Indicator：重要目標達成指標）やKGIを達成するための各施策の実施状況を示すKPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）を設定します。



2 計画期間と第2次宇多津町総合計画との整合

本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和10（2028）年度の3年間です。

本町の最上位計画である第2次宇多津町総合計画は、計画期間が令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までであり、本計画は前期基本計画の最終年度に位置することから、本計画においては、第2次総合計画の将来像である「人生120年 賑わいと思いやりが紡ぐ 日本で一番住みやすい町 うたづ」との整合を図ることを念頭に進めます。

【 計画期間 】

	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略	第3期		
宇多津町総合計画	第2次基本構想 (令和6（2024）年度～令和15（2033）年度)		
	第2次前期基本計画 (令和6（2024）年度～令和10（2028）年度)		

【 3 】 戦略の策定体制

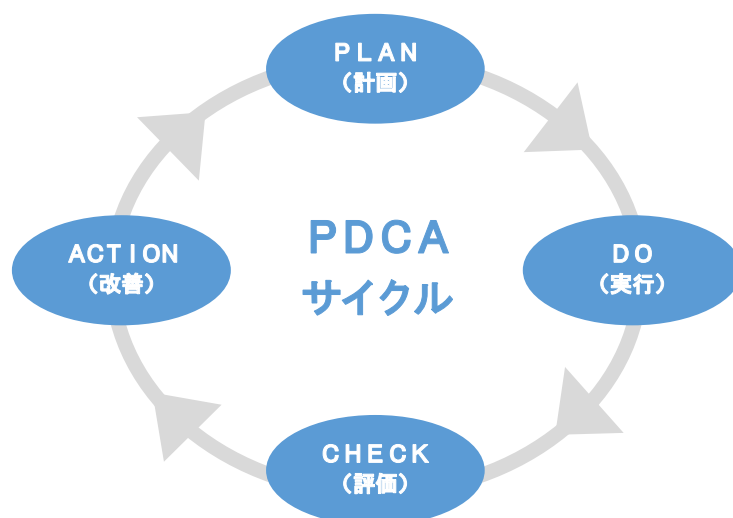
本計画の策定及び推進に当たり、住民、産業団体や国の関係機関、大学、金融機関、労働団体、メディア、弁護士等士業（産官学金労言士）の関係者の意見を反映するため、「宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議（外部組織）」を設置します。

【 4 】 推進体制と進捗管理

計画の推進については、国の方針を踏まえつつ県との連携にも積極的に取り組み、教育、保健福祉、まちづくり等様々な分野において、全庁的に相互連携を図るものとします。

また、基本目標の達成に向けたKGIやKPIについて、定期的に達成度の検証を行い、PDCA（PLAN：計画、DO：実行、CHECK：評価、ACTION：改善）サイクルの確立を通じて、各施策や取組の改善を図ります。

【 PDCAサイクル 】



【1】将来展望の基本的な考え方

将来展望を示すに当たっては、生産年齢人口の中心である男性20～44歳が増加し、女性20～44歳の減少を抑制した結果として、人口減少数を極力抑えていくシナリオを想定します。

出生者数を左右する「合計特殊出生率」は、本町の場合、直近の平成30（2018）年～令和4（2022）年の5年間は平均1.67ですが、それ以前の平成20（2008）年～平成24（2012）年は平均1.72、平成25（2013）年～平成29（2017）年は平均1.72と同じ値を維持しています。

今回用いた内閣府提供のワークシートでは、出生者数に大きな影響を与える「子ども女性比[※]」は20～44歳の数値を使用しているため、将来展望では、令和7（2025）年は直近の1.67とし、令和8（2026）年～令和17（2035）年までは1.70とし、それ以降は1.72を回復すると想定しました。

社会増減については、男女20～44歳が本町に居住し、安心して働き、子育てができる環境を確保することを想定して、令和7（2025）年から令和12（2030）年の間に、転出入が差し引き「0」（移動均衡）の状態になり、その後も維持すると想定しました。以上の前提条件を整理すると下表のとおりです。

【本町の人口展望の前提条件】

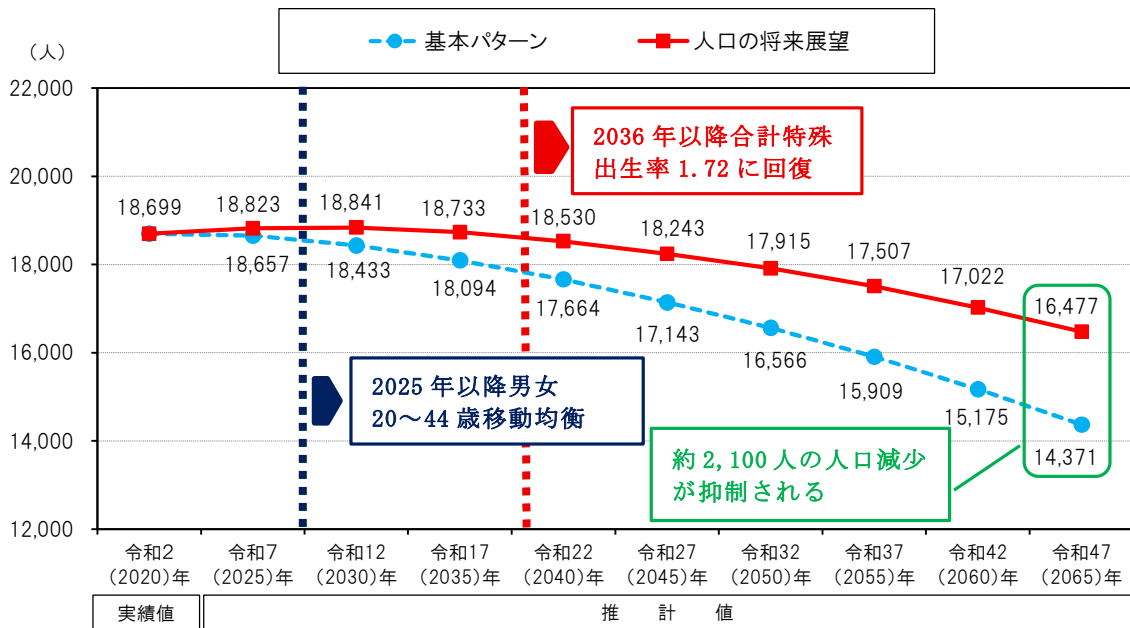
合計特殊出生率	令和7（2025）年	1.67
	令和8（2026）年～令和12（2030）年	1.70
	令和13（2031）年～令和17（2035）年	1.70
	令和18（2036）年以降	1.72
自然増減 （出生者数と死亡者数の差）	<ul style="list-style-type: none"> ● 出生者数＝合計特殊出生率より想定。 ● 生残率は変化なしとする。 	
社会増減 （転入者数と転出者数の差）	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和7（2025）年から令和12（2030）年の間に、男女20～44歳の転入者数－転出者数＝0（移動均衡）となり、それ以降も同様。ただし、転入増（プラス）の場合はそのままとする。 	

※【子ども女性比】0～4歳人口を女性の20～44歳人口で割った比率のこと。

【 2 】 人口の将来展望

「将来展望の基本的な考え方」を踏まえた令和 47（2065）年における本町の総人口の将来展望は約 16,500 人と推計され、何も対策せず、人口減少をそのままにした場合の約 14,400 人に比べ、約 2,100 人の人口減少が抑制されることが予想されます。

【 総人口の将来展望 】



基本パターンと人口の将来展望・総人口 (指数※) ※2020年を100とする。	実績値	推 計 値								
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
基本パターン	100.0	99.8	98.6	96.8	94.5	91.7	88.6	85.1	81.2	76.9
人口の将来展望	100.0	100.7	100.8	100.2	99.1	97.6	95.8	93.6	91.0	88.1

注：四捨五入の関係上、手計算によって算出した指数と表示されている指数に誤差が出る年度がある。
(以下、同様)

資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」(令和6年6月版)

第3章

第2期宇多津町総合戦略の評価及び今後の課題

【1】KGI（重要目標達成指標）、KPI（重要業績評価指標）の達成状況

1 KGI（重要目標達成指標）の達成状況

以下の達成分類は、最終年度（令和7年度）目標値に対する令和6年度実績の達成率によって示したものです。

基本施策	達成分類					指標 合計
	A	B	C	D	E	
基本目標1 豊かな子育てを全力でサポート	0	1	2	0	0	3
基本目標2 魅力を活かした新しい人の流れの創出	0	0	2	0	0	2
基本目標3 地域の特性を活かした産業の振興	1	0	0	0	1	2
基本目標4 安全・安心で住みやすいまち	1	0	2	0	0	3
KGI（重要目標達成指標）数 【計10指標】	2	1	6	0	1	10

- 達成分類: A まち・ひと・しごと創生に対して、非常に効果的であった。（達成率100%以上）
 B まち・ひと・しごと創生に対して、相当程度効果があった。（達成率70%以上100%未満）
 C まち・ひと・しごと創生に対して、改善や手段等を検討する必要がある。（達成率が70%未満）
 D 何らかの理由により、事業を実施しなかった。
 E その他（事業の実施状況により、評価が困難な場合）

2 KPI（重要業績評価指標）の達成状況

以下の達成分類は、最終年度（令和7年度）目標値に対する令和6年度実績の達成率によって示したものです。

基本施策	達成分類					指標 合計
	A	B	C	D	E	
基本目標1 豊かな子育てを全力でサポート	7	3	1	0	3	14
基本目標2 魅力を活かした新しい人の流れの創出	5	0	3	0	0	8
基本目標3 地域の特性を活かした産業の振興	1	0	6	0	1	8
基本目標4 安全・安心で住みやすいまち	5	6	6	0	0	17
KPI（重要業績評価指標）数 【計47指標】	18	9	16	0	4	47

- 達成分類: A まち・ひと・しごと創生に対して、非常に効果的であった。（達成率100%以上）
 B まち・ひと・しごと創生に対して、相当程度効果があった。（達成率70%以上100%未満）
 C まち・ひと・しごと創生に対して、改善や手段等を検討する必要がある。（達成率が70%未満）
 D 何らかの理由により、事業を実施しなかった。
 E その他（事業の実施状況により、評価が困難な場合）

基本目標 1 豊かな子育てを全力でサポート

基本施策	達成分類					指標 合計
	A	B	C	D	E	
(1) 出産・子育て環境の充実	4	1	1	0	0	6
(2) 教育環境の充実	2	1	0	0	3	6
(3) 経済的負担の軽減	1	1	0	0	0	2
K P I (重要業績評価指標) 数 【計 14 指標】	7	3	1	0	3	14

基本目標 2 魅力を活かした新しい人の流れの創出

基本施策	達成分類					指標 合計
	A	B	C	D	E	
(1) 移住・定住の促進	2	0	2	0	0	4
(2) 交流人口・関係人口の創出	3	0	1	0	0	4
K P I (重要業績評価指標) 数 【計 8 指標】	5	0	3	0	0	8

基本目標 3 地域の特性を活かした産業の振興

基本施策	達成分類					指標 合計
	A	B	C	D	E	
(1) 新たな「しごと」の創出と働きやすい環境づくり	0	0	2	0	0	2
(2) 地域資源の活用	1	0	4	0	1	6
K P I (重要業績評価指標) 数 【計 8 指標】	1	0	6	0	1	8

基本目標 4 安全・安心で住みやすいまち

基本施策	達成分類					指標 合計
	A	B	C	D	E	
(1) 利便性の優れたまち	3	0	1	0	0	4
(2) 生涯活躍のまち	0	3	0	0	0	3
(3) 安心して暮らせるまち	2	2	1	0	0	5
(4) 災害に強いまち	0	1	4	0	0	5
K P I (重要業績評価指標) 数 【計 17 指標】	5	6	6	0	0	17

【2】第2期宇多津町総合戦略の取組、課題

【基本目標1】豊かな子育てを全力でサポート

1 出産・子育て環境の充実

■ 現 状 ■

- 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が連携し、妊娠期から子育て期まで一貫した相談窓口を設け、関係課や児童相談所、保育所等多様な専門機関と連携して事業を進めています。
- マタニティセミナーでは座談会や実習を通じて保健師等が指導と助言を行い、産後ケアも利用者の多様なニーズに合わせた取組をしています。
- 保育環境では認定こども園への移行や幼稚園調理施設の改修等の設備整備を進め、地域子育て支援拠点となる交流の場も活用されています。
- ファミリー・サポート・センターや放課後児童クラブ、放課後子ども教室も運営され、地域ぐるみで支援体制の充実が図られています。
- 南部地区すくすくスクエアにおいては、施設の認知度向上により、イベント時には親子連れ・児童の来館件数が増えており、利用者数も顕著に伸びています。

■ 課 題 ■

- 法改正された子ども家庭センターの設置をはじめ、相談窓口では相談内容の多様化、複雑化による関連機関との連携や情報共有の一層の充実が必要です。
- マタニティセミナーの参加者は減少傾向にあり、内容や広報方法の見直しが必要です。
- 産後ケア事業も利用者の幅広い希望に応えるサービス提供体制の更なる検討が必要です。
- 保育環境では待機児童の発生と受入れ体制の整備が必要です。
- ファミリー・サポート・センターは担い手不足と高齢化が進行しており、若手支援者を増やす対策が必要です。
- 放課後児童クラブ、放課後子ども教室も利用人数増加や指導員確保、活動内容の充実に向けた取組が必要です。
- 南部地区すくすくスクエアでは施設の認知度を維持しながら、イベント時の受入れ体制を拡充することが必要です。

2 教育環境の充実

■ 現 状 ■

- ICT教育については、小・中学校でプログラミング教育を協働学習形式で実施し、ネットリテラシー教育を推進しています。個人情報保護や誹謗中傷防止にも努め、教師向けICT活用研修会を開催してスキル向上を図っています。通信環境は検証校に選ばれる速度を実現しており、タブレット利用の授業が一般化しています。
- 英語教育については、保・幼・小・中全校へALTを派遣し英語に触れる機会を創出するとともに、英語教育を一貫して実践しています。令和4(2022)年度からは小学校高学年に英語科教員を配置し、外国語科の授業を実施しています。

■ 課 題 ■

- ICT教育のさらなる充実とセキュリティ教育の強化、全校での活用状況の均一化が必要です。
- 英語教育の継続的な教員配置と授業品質の維持・向上、及び他教科との統合的な学習効果を高める取組が必要です。

3 経済的負担の軽減

■ 現 状 ■

- 出産祝い金については、出生届時に制度の説明と申請手続きを行い、全員に支給が行き届いており、保護者の経済的負担軽減に寄与しています。
- 新入生制服等購入費の補助については、入学説明会等で制度の周知を行い、利用率は高く、制度が十分に活用されています。令和6(2024)年度からは町外の学校へ進学する児童にも制度を拡充しています。
- 奨学金返済の支援については、広報誌やSNS等を通じた周知が効果を上げ、利用者が増加しています。町内在住の若者の定着支援に貢献していると考えられます。

■ 課 題 ■

- 出産祝い金は一定の成果を上げていますが、引き続き周知の強化と手続の利便性向上が必要です。
- 新入生制服等購入費補助の対象拡大に伴う財源の確保や、持続的な支援体制の構築が必要です。
- 奨学金返済の若者世代への定着支援策については、利用者の声を反映しながら、より魅力的で効果的な制度運営を行うことが必要です。

【基本目標2】魅力を活かした新しい人の流れの創出

1 移住・定住の促進

■ 現 状 ■

- 新婚世帯に対しての家賃補助や住宅関連費用等の生活支援については、結婚や定住を後押ししています。支援件数は減少傾向にありますが、婚姻数や転入者数等の複合的要因が影響していると考えられます。
- 移住促進については、県移住・定住促進協議会を通じて移住フェアに参加し、相談対応を行う等に努めています。空き家バンクを活用した転入事例もあり、定住支援の継続的な取組を行っています。

■ 課 題 ■

- 新婚世帯に対する生活支援は、結婚・新生活支援事業の効果を維持するためには、制度の見直しや対象層への効果的な周知が必要です。
- 移住促進については、相談から実際の転入につなげる仕組みづくりとともに、空き家バンク利用者の実績把握方法を確立し、より精度の高いデータに基づく支援体制の整備が必要です。

2 交流人口・関係人口の創出

■ 現 状 ■

- 各種イベントについては、新型コロナ5類移行後はイベントを順次再開し来場者を確保する努力を続けていますが、荒天や中止等で全体の来場者数を伸ばせていない状況です。
- 観光PRはさぬき瀬戸大橋広域観光協議会と連携し、四国水族館を中心とした魅力発信を推進するとともに、瀬戸内国際芸術祭開催に合わせた環境整備にも取り組んでいます。レンタサイクルは利用者が増加傾向にあります。
- 魅力情報発信では情報発信サイト「うたづさんぼみち」で最新情報を発信し、ページビューは年々増加しています。
- 複業マッチング等の連携を通じて関係人口創出にも取り組んでいます。
- 学術連携や自治体連携を強化し、大学・地域共創プラットフォーム香川等への参画を進めています。

■ 課 題 ■

- イベント再開と来場促進の両立が課題であり、荒天による影響を最小化する工夫が必要です。
- 観光施策の成果を安定させるため、外国人観光客の誘致や周遊型観光の定着に向けた取組の強化が必要です。
- 魅力情報発信の更なる拡充とデータ活用、交流人口や関係人口の継続的拡大に向けた取組の検討が必要です。
- 複業マッチング等の連携効果を最大化し、地方創生の持続的な取組を推進する体制の整備が必要です。

【基本目標3】地域の特性を活かした産業の振興

1 新たな「しごと」の創出と働きやすい環境づくり

■ 現 状 ■

- 創業支援事業としては、令和4（2022）年度から創業セミナーを毎年開催し、合計56名が受講して創業に関する知識、ノウハウ、事例を学んでいます。創業支援補助金も支給され、新規創業を促進しています。
- 町内企業へは企業誘致促進助成金を交付しました。交付実績は1社で、一定の効果はあるものの、民間が所有している土地が多く、民間の状況を把握できていないため、助成の適用範囲が限られています。
- 「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業は7件となっています。
- 「ワーク・ライフ・バランス」については、国や関係機関のチラシやポスターを活用して啓発を続けています。

■ 課 題 ■

- 創業支援事業については、創業セミナーの効果検証とフォロー体制の強化、創業後の支援の拡充が必要です。
- 企業誘致の拡大には、企業ニーズに合った条例への変更等が必要です。
- 「ワーク・ライフ・バランス」の啓発については、登録企業数の安定、拡大を図るため、周知方法の見直しと広報活動の強化が必要です。

2 地域資源の活用

■ 現 状 ■

- 四国水族館を中心とした観光産業については、観光関連事業者数と宿泊者数を評価指標としています。宿泊者数はコロナ禍後に回復傾向にあり、観光需要も徐々に戻りつつあります。
- ふるさと納税では寄附ポータルサイトを増やし露出度を高め、体験型返礼品をはじめとした新たな返礼品の充実に努め、寄附実績の拡大を図っています。
- 特産品については、販路拡大やPRイベントでの販売を進めていますが、入浜式塩田では職人不足に伴いかん水の安定した生産ができなかったことが塩の生産に影響しています。
- 学術研究助成については、町では毎年研究事業を採択していますが、政策への反映が難しい研究もあり、活用が進んでいない状況です。

■ 課 題 ■

- 観光関連データを定期的に把握できる独自指標の整備と事業者との連携強化が必要です。
- ふるさと納税では、寄附額増加だけでなく町の魅力を発信できる更なる返礼品の開発と継続的なPRが必要です。
- 特産品の販売促進の中では、塩職人等地域の伝統技能者の確保と育成を進め、地域資源の持続的活用体制を整えることが必要です。
- 学術研究助成については、採択研究の成果を行政施策に反映できる仕組みづくりと、実践的なテーマ設定の工夫が必要です。

【基本目標 4】安全・安心で住みやすいまち

1 利便性の優れたまち

■ 現 状 ■

- コミュニティバスは、住民の意見をもとにルートやダイヤを改正しながら運行しており、利用者は年々増加しています。地域の移動手段として定着し、住民生活を支える重要な公共交通となっています。
- 公衆無線LANの設置については、スマートフォンの普及により必要性が低下し、通信環境は民間の移動端末回線で十分に補われている状況ですが、必要性が認められる場合は、町内施設への設置を検討しています。直近では新規設置は行っていません。
- 各種の情報配信については、ホームページをリニューアルし、AIチャットボットを導入する等、情報提供の利便性向上を図っています。
- デジタル化については、行政手続のオンライン化は国の政策により進みつつありますが、町全体では利用可能な手続が限られている状況です。

■ 課 題 ■

- コミュニティバスは1台運行のため、利用しづらい時間帯や停留所があり、利便性向上に向けた運行体制の見直しが必要です。
- 一部の町内施設に公衆無線LANを新規設置する予定としている一方、その他の町内施設への新規設置の必要性は認められません。今後は、公衆無線LANに代わる住民のデジタル環境支援の在り方を検討し、デジタル格差の是正に努める必要があります。
- 情報配信については、新ホームページのコンテンツ活用を促進し、AIチャットボットの利用実績を踏まえたQA更新等、継続的な改善が必要です。
- デジタル化については、行政手続のオンライン化を全庁的に推進し、住民がより便利に利用できる電子申請環境を整備する必要があります。

2 生涯活躍のまち

■ 現 状 ■

- 世代間交流センターについては、世代間交流の拠点として地域団体が活動し、サロン形式の交流スペースや子育て世代向けのイベントが実施され、来館者の交流が継続しています。
- 地域住民の介護予防事業としての「まんできん体操」は、31地区で開催され、100歳体操を核とした健康づくりの取組が進行しています。脳トレ教室や栄養教室等、多様な取組が実施されていますが、登録者の新規増が鈍化し、男女比の偏りも問題です。
- 特定健康診査の受診率は全国や県平均と比較して低く、若年層の関心の薄さが要因と考えられます。

■ 課 題 ■

- 世代間交流センターでは、世代間交流の取組をより多様化し、住民の参加意欲を喚起するイベントの検討や情報発信が必要です。
- 「まんできん体操」は、介護予防の必要性がある中、男女の参加率を均等化し、現状の参加者減少を止める取組が求められるとともに、新規登録の促進と継続利用の工夫が必要です。
- 特定健康診査の受診率を高めるため、若年層にも響く広報・勧奨手法や、生活習慣病予防を含む連携施策の強化が必要です。

3 安心して暮らせるまち

■ 現 状 ■

- 防犯カメラは毎年更新を行い、新設も進めています。青色パトロールは運行回数、参加者ともに増加していますが、ボランティアの減少傾向が見られます。
- 交通安全の啓発のため、関係団体と連携した交通安全キャンペーンや通学路での立哨活動を継続しています。
- 交通安全施設については、カーブミラーや道路照明の修繕を随時行い、安全環境の維持に努めています。防護柵等の整備は地元関係者と協議しながら実施しています。災害や警報時には専用アプリで情報発信を行い、教育情報も連携して提供しています。
- 自治会加入率は低下傾向にあり、負担軽減を目的に事業の見直しを進めています。
- 外国人向け日本語教室を開催し、地域生活の支援にも取り組んでいます。

■ 課 題 ■

- 青色パトロールについては、ボランティア確保が課題であり、防犯・交通安全活動への住民参加を促進する工夫が必要です。
- 交通安全施設の整備については、交通安全対策特別交付金の減少に対応し、優先度の高い箇所から効果的に事業を実施することが必要です。
- 自治会加入率の低下に歯止めをかけるため、若年層や転入者への参加促進や地域コミュニティの再構築が必要です。
- 外国人住民の増加に伴い、日本語教室の開催回数や時間の拡充が求められ、多文化共生の促進体制づくりが必要です。

4 災害に強いまち

■ 現 状 ■

- 防災・減災対策として、町では防災研修の充実を図り、防災講話や消防・救急実技等の各種訓練を実施しています。家具転倒防止対策事業補助金を交付し、地震被害の軽減に努めています。また、防災行政無線システムを導入し、町内全域に伝達できる体制を整えています。
- 避難行動要支援者に対しては個別避難計画を作成し、災害時の安全確保を図っています。地域では広報を通じて自主防災組織の設立を呼び掛け、防災資機材整備の補助金交付により支援を行っています。
- 耐震診断・改修補助事業の認知度も向上し、広報誌やホームページ、FM放送、戸別訪問等の広報活動により、申請件数が少しずつ増加しています。

■ 課 題 ■

- 防災・減災対策として、防災研修の内容を充実させ、住民の防災意識向上を継続的に推進していくことが求められるとともに、防災行政無線や災害情報の伝達体制については、住民一人一人への確実な情報伝達方法を検討することが必要です。
- 自主防災組織の新規設立や既存団体の充実、強化に努め、地域防災力をさらに高めることが必要です。
- 耐震診断や改修補助事業については、更なる周知活動と申請促進が必要であり、特に高齢者世帯や住宅老朽化地域での活用が重要です。

第4章 本計画が目指すもの

【1】国の「地方創生2.0」が目指す姿等

国では、令和7（2025）年12月に同年6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」を基本にした次期総合戦略の柱となる「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が閣議決定されました。

以下に「地方創生2.0基本構想」の基本的な考え方を示します。

1 目指す姿

「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る。

● 強い経済

- ・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出

● 豊かな生活環境

- ・ 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出

● 新しい日本・楽しい日本

- ・ 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

2 「地方創生2.0」の基本姿勢・視点

国の過去10年間の地方創生の取組からの基本姿勢・視点の変化は、以下のとおりです。

● 人口減少への認識の変化

- ・ 人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。
- ・ 住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進

● 若者や女性にも選ばれる地域

- ・ 地域社会のアンコンシャス・バイアス[※]等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい、行きたいと思える地域をつくる。

※【アンコンシャス・バイアス】何かを見たり、聞いたり、感じたりしたとき等に、無意識に“こうだ”と思ってしまうこと。

● 人口減少が進行する中でも「稼げる」地方

- ・ 多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域製品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。

● A I・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・ A I・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。
- ・ G X^{*1}、D X^{*2}によって創出・成長する新たな産業の集積に向けたワット・ビット^{*3}連携などによるインフラ整備を進める。

※1【G X（グリーン・トランスフォーメーション）】エネルギーの安定供給、経済成長、排出削減の同時実現を目指すこと。

※2【D X（デジタル・トランスフォーメーション）】企業がA I、I o T、ビッグデータ等のデジタル技術を用いて、業務フローの改善や新たなビジネスモデルの創出だけでなく、レガシーシステムからの脱却や企業風土の変革を実現させること。

※3【ワット・ビット】ワットとは電力、ビットは情報通信の単位であり、ワット・ビット連携とは電力インフラと情報通信インフラの連携を意味する。カーボンニュートラル（C N）実現に向けたグリーン・トランスフォーメーション（G X）と生成A I活用によるデジタル・トランスフォーメーション（D X）を同時に進展させるため、2つのインフラを有機的に連携させることで全体最適を目指す考え方のこと。

● 都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出

- ・ 関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き、分野を越えた連携・協働の流れをつくる。

● 地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進

- ・ 産官学金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進

3 政策の5本柱

● 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・ 日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・ 人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

● 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創出

- ・ 多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・ 構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

● 人や企業の地方分散

- ・ 過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・ 政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

● 新時代のインフラ整備とA I・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・ G X・D Xを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・ A I・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

● 広域リージョン連携

- ・ 都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

4 市町村の役割

- ・ 「地方創生 2.0」を現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで取組を推進
- ・ 他地域との比較や好事例を学び、活用するとともに、人材育成にも積極的に取り組む。

5 市町村に影響を与える関係団体等の役割

- ・ 産官学金労言士等が相互に連携し、それぞれの人材、資金、ノウハウ等を活かして地方創生に貢献
- ・ 都市部にある企業・教育機関等も、地方に目を向け、それぞれの強みを活かした地域貢献と新たな発展を行う。
- ・ 民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹きつける質の高いまちづくりの推進

【2】本計画策定に当たっての見直しの視点

国の「地方創生 2.0」の目指す姿、政策の 5 本柱等の考え方を基本に、第 2 期宇多津町総合戦略の評価等を通じて、本計画を策定するに当たっての見直しの視点は、以下のとおりです。

視点 1 若者や女性が本町に残りたい、帰りたい、行きたいと思えるまちづくり

本町の 40 年後、令和 47（2065）年における長期の人口展望では、本町の社会、経済の中核を形成する 20 歳代～40 歳代前半の若い世代において、男性の人口増や女性の人口減の抑制効果によって、少なくとも、本計画の計画期間の最終年度である令和 10（2028）年度までは、ほぼ横ばいで推移することが予想されます。

人口推移を維持するためには、20 歳代～40 歳代前半の若い世代が本町に残りたい、帰りたい、行きたいと思えるような以下の 2 つのまちづくりを目指す必要があります。

一つは、本町で生活するに当たって、就職、結婚、出産、子育ての一連の生活環境が、切れ目なく形成されるような支援を行うまちづくりです。

第 2 期宇多津町総合戦略では、出産・子育て環境、教育環境、経済的負担の 3 つの取組を通じて一定の効果を上げていますが、新婚世帯に対する生活支援や若者や女性に対する魅力ある就労環境への支援については、十分とは言えない状況です。

第 2 期宇多津町総合戦略の「基本目標 1 豊かな子育てを全力でサポート」の中に就職、結婚のライフステージを含めることによって、切れ目のない支援を行う必要があります。

もう一つは、本町に帰りたい、行きたいといった町外からの「移住・定住人口」、あるいは「移住・定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」をはじめ、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」への支援です。

第 2 期宇多津町総合戦略での移住者向けの空き家バンク事業や交流人口、関係人口創出のための各種イベントの開催等については、十分とは言えない状況です。

これら十分でない取組については、20 歳代～40 歳代前半の若い世代を中心とした、より具体的な住宅、住環境の整備等の移住・定住促進策や交流人口、関係人口創出のための各種情報発信の拡充が必要です。

視点2 AIやデジタル等、新技術を活用した本町独自の資源や仕組みを取り込んだ自立型経済によるまちづくり

第2期宇多津町総合戦略で挙げられた、創業支援・企業誘致、女性活躍推進の自主宣言「かがわ女性キラサポ宣言」の推進、四国水族館を中心とした観光産業の振興、ふるさと納税制度の活用、塩職人等地域の伝統技能を伝える人材の育成等の取組は、いずれも十分とは言えない状況です。

このような中、国がこれまで進めてきた企業誘致や産業活性化等については、地域連携や企業誘致等への支援不足で伸び悩んでいる中、「人口減少でも活性化ができる高付加価値型の地方経済」が、国の「地方創生2.0」の基本姿勢・視点の一つとして示されています。

今後は、多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといった地域の潜在力を活かして本町独自の資源や仕組みを取り込んだ自立的な経済を構築するため、第2期宇多津町総合戦略の取組を深掘りし、自立的な経済に必要な地域資源を再度発掘する必要があります。

視点3 人口減少を前提とした最適な安全・安心な生活環境のまちづくり

国の「地方創生2.0」の基本姿勢・視点においても、「人口減少が続く事態を正面から受け止め、それらに適応する社会、経済が機能する適応策を講じる」と示されており、本町においても人口減少に適応した交通環境、情報環境、生涯活躍できる環境、多様性を受け入れる環境、さらには防災、防犯、交通安全が維持できる安全・安心の生活環境等の整備が必要です。

中でも、第2期宇多津町総合戦略では公衆無線LANの整備、世代間交流センターの活用、自治会への加入、防災訓練の実施等で改善やそのための手段の検討が求められており、特に、SNS等多様な情報配信手段の検討やAI、デジタル等の新技術の対応等20歳代～40歳代前半の若い世代への対応を考えた適応策の検討が必要です。

【3】施策体系

本計画の施策体系は、第2期宇多津町総合戦略の4つの基本目標に準拠しつつ、「本計画策定に当たっての見直しの視点」を踏まえたものにしました。

【基本目標1】就職から子育てまで切れ目のない支援

基本施策1-1 就職活動、結婚活動のための支援の充実

- 1 新しい働き方を含めた就職支援活動の充実
- 2 新婚世帯に対する生活支援

基本施策1-2 出産、子育て環境の充実

- 1 出産の不安を解消する取組の推進
- 2 子育てを支援する取組の推進

基本施策1-3 教育環境や進学支援の充実

- 1 ICT教育の推進
- 2 英語教育、外国語教育の充実
- 3 各種進学に係る支援
- 4 学校給食費無償化事業

【基本目標2】移住・定住の仕組みづくり

基本施策2-1 移住・定住の促進

- 1 移住促進事業の推進
- 2 空き家バンク事業の充実
- 3 町の魅力発信手段の充実や新たな移住促進事業の導入
- 4 文化、伝統の継承による地元への愛着形成

基本施策2-2 交流人口、関係人口の創出

- 1 各種イベント、芸術文化事業の推進
- 2 滞在型観光・交流拠点の充実
- 3 町への再訪のための地域づくり、関係づくり

【基本目標 3】 自立的経済の構築

基本施策 3-1 AI やデジタル等を活用した「しごと」づくり

- 1 新しい職場環境に対する支援の充実
- 2 町内企業・事業者等に向けたワーク・ライフ・バランス等の啓発

基本施策 3-2 本町独自の資源の発掘や仕組みづくり

- 1 地域資源を生かした産業の活性化
- 2 ふるさと納税制度の活用推進
- 3 特産品販売促進の充実

【基本目標 4】 安全で安心して暮らせるまちづくり

基本施策 4-1 利便性の優れた環境づくり

- 1 コミュニティバス運行事業の推進
- 2 ホームページ、SNS による多様な情報発信手法の充実
- 3 効率的な行政運営のためのデジタル化の充実

基本施策 4-2 多様性を受け入れる環境づくり

- 1 多世代交流や高齢者等が生涯活躍できる場の創出
- 2 疾病予防や介護予防のための取組の充実
- 3 在住外国人との共生
- 4 町内高等教育機関や金融機関との密接な連携

基本施策 4-3 暮らしやすい環境づくり

- 1 安全・安心まちづくり事業
- 2 交通安全対策の推進
- 3 自治会連合会の活動の推進

基本施策 4-4 災害に強い環境づくり

- 1 防災・減災対策の推進
- 2 自主防災組織の育成及び強化事業

第5章 本計画の施策・事業

【基本目標1】就職から子育てまで切れ目のない支援

【関連するSDGs】



KGI (重要目標達成指標)	基準値 【令和7 (2025) 年度】	目標値 【令和10 (2028) 年度】
①合計特殊出生率	1.35	1.65
②子育て世代 (30歳代、40歳代) の社会増減数	▲60人	0人 (令和8年～令和10年の累計)
③年少人口 (0～14歳) の社会増減数	▲70人	▲80人 (令和8年～令和10年の累計)

基本施策1-1 就職活動、結婚活動のための支援の充実

主な具体施策	
1 新しい働き方を含めた就職支援活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● テレワークや副業・兼業等の新しい働き方を生かし、若者や女性を含め、全ての年代が地域内外の仕事を柔軟に選択できる就労環境と就職支援体制を企業等に働き掛けます。 ● 起業する人たちの多様な就労環境の整備に努めます。
2 新婚世帯に対する生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 宇多津町で新婚生活を過ごしていただき、そのまま定住してもらうため、結婚新生活支援事業及び新婚等世帯家賃補助等を通じて新婚等世帯への支援を継続して実施します。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 【令和7年度】	目標値 【令和10年度】
新婚世帯に対する生活支援 支援件数	35件	41件

基本施策 1-2 出産、子育て環境の充実

主な具体施策	
<p>1 出産の不安を解消する取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世代包括支援センター（母子保健機能）及び子ども家庭総合支援拠点（児童福祉機能）の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援や全ての子どもと家庭に対する切れ目のない支援を行います。 ● 子ども家庭センターの設置に向けた準備を進めます。 ● マタニティセミナー事業については、妊婦とその家族を対象に、安心して出産、子育てができるよう親同士の交流を図るとともに、座談会や調理実習、沐浴実習等保健師及び助産師、管理栄養士による助言・保健指導を行います。 ● 産後ケア事業については、利用しやすい環境づくりを通じて、産後・育児のストレスや不安を少しでも解消し、健全な子育て環境が作れるように利用促進を図ります。 ● 出産祝い金事業については、宇多津町の次世代を担う新生児の誕生を祝福し、保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き制度の周知に努めます。
<p>2 子育てを支援する取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 0、1、2歳児の未就園児を受け入れる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の受皿確保を通じて、多様な働き方に対応できる環境整備に努めます。 ● 子育てに関する相談・支援、情報提供、保護者の交流、子どもの居場所づくり等地域子育て支援拠点事業を通じて、子どもの健全育成のための支援を行います。 ● ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）については会員に有効な研修を実施し、担い手不足の解消とともに、有償ボランティアであることを考慮したうえで、「まかせて会員」の負担が軽減されるよう事業内容の見直し等に努めます。あわせて、ひとり親家庭等への配慮や拠点施設等との連携により、支援を必要としている方の把握とサービスの提供に努めます。 ● 放課後子ども教室については、参加している児童が楽しく活動ができるように練習メニュー等の検討や行動面で指導が難しい子どもへの対応に努めます。 ● 南部すくすくスクエアについては、世代を超えた地域の交流拠点として利用しやすい施設運営に努めます。

K P I（重要業績評価指標）		基準値 【令和7年度】	目標値 【令和10年度】
マタニティセミナーの開催	全コース参加率	25%	35%
保育施設の待機児童	待機児童数	0人	0人
地域子育て支援拠点の活用	延べ利用者数	16,000人	16,500人
ファミリー・サポート・センター事業	活動件数	700件	850件
放課後児童育成クラブの待機児童	待機児童数	0人	0人
南部すくすくスクエアの整備・運用	延べ利用者数	16,000人	17,500人

基本施策1-3 教育環境や進学支援の充実

主な具体施策	
1 ICT教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 第二期GIGAスクール構想に対応した端末や通信環境の整備、教材・指導方法の充実を通じた教職員のICT活用能力の向上に努めます。あわせて、協働学習の効果的な活用方法の検討や家庭との連携強化を進めます。 ● ICTを活用した教育では、ネットリテラシーや情報漏洩防止の徹底等、活用目的以外の課題への対応に努めます。
2 英語教育、外国語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所、幼稚園での外国語活動をはじめ、小・中学校において英語でコミュニケーションをとる喜び、楽しさを通じて、英語を活用できるような取組を進めます。 ● 小学校高学年の英語科の学習では、中学校の英語に向けて、担任と専科教員、ALTが連携し、「聞くこと」と「書くこと」のバランスを考え、楽しみながら活用できる取組を進めます。 ● 中学校では、総合的な学習の時間にALTによるオールイングリッシュでの授業の取組を進めます。
3 各種進学に係る支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 宇多津町独自の制度である新入生制服取得費補助事業については、子どもたちの環境がよくなるための最適な予算配分とともに、事業の目的等の周知を進めます。 ● 奨学金返済支援事業は本町に若者が定着する一助となっており、広報やSNS等を通じ、本町を居住地にしてもらえるよう周知徹底を進めます。
4 学校給食費無償化事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和6（2024）年1月から実施している宇多津町第3子以降学校給食費無償化事業及び同年9月から実施している宇多津町立小中学校給食費無償化事業の継続実施により学校給食を通じた教育の目的を実現するとともに、子育て世帯における経済的負担の軽減を図ります。

K P I（重要業績評価指標）		基準値 【令和7年度】	目標値 【令和10年度】
I C T教育の推進	端末をうまく活用できていると思う小学生の割合	90%	96%
	端末をうまく活用できていると思う中学生の割合	90%	96%
英語検定合格率 【中学1年生】	英語検定5級受験した合格率	90%	90%
新入生制服取得費補助	利用者率	98%	100%
奨学金返済支援	延べ利用者数	20人	26人

【基本目標 2】移住・定住の仕組みづくり

【関連するSDGs】



KGI（重要目標達成指標）	基準値	目標値
	【令和 7（2025）年度】	【令和 10（2028）年度】
①若年世代「15～39歳」の社会増減数	+150人 (令和4年～令和6年の累計)	+150人 (令和8年～令和10年の累計)
②観光客数	928,337人 (令和7年)	1,000,000人 (令和10年)

基本施策 2-1 移住・定住の促進

主な具体施策	
1 移住促進事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種移住フェア等イベントに積極的に参加し、町のPR、移住相談を行うことに加えて、移住専用のホームページ「子育てするなら宇多津町」の内容の充実を図ります。 ● 町内企業・事業者の魅力を知ってもらうための町内中学校との交流機会の取組を進め、将来的な移住・定住促進を図ります。
2 空き家バンク事業の充実	● 空き家等対策計画に基づく空き家バンク事業の取組を通じて空き家と移住者とのマッチングや補助制度PRを図り、空き家バンクの利活用の促進を図ります。
3 町の魅力発信手段の充実や新たな移住促進事業の導入	● ウェブサイトやSNS、動画コンテンツ等のデジタル媒体等を通じて町の魅力発信手段の充実を図るとともに、本町での移住後の暮らしをイメージできるよう、新たにお試し移住促進事業の取組を進めます。
4 文化、伝統の継承による地元への愛着形成	● 町の地理や産業、歴史、文化等を学び、郷土のすばらしさを知識として深め、また、地元への愛着心の形成を図ります。

KPI（重要業績評価指標）		基準値	目標値
		【令和7年度】	【令和10年度】
移住者の増加	町外からの移住者数	267人	315人
空き家バンク事業	新規登録件数	11件	20件
お試し移住促進事業	利用者数（新規）	—	5組
うたづ検定合格率 【中学1・2年生】	うたづ検定を受験した合格率	10%	30%

基本施策 2-2 交流人口、関係人口の創出

主な具体施策	
1 各種イベント、芸術文化事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 宇多津ファンが増えるよう、地域等との連携や協力により本町に訪れたいくなるような各種イベントの開催に取り組みます。 ● うたづArt Award事業の継続的な実施を通じて、芸術文化の振興と人々の交流促進を進めます。 ● 令和相聞歌事業については更なる周知とPRを行い、応募者の増加を通じて、恋人の聖地としての本町の知名度向上を図ります。
2 滞在型観光・交流拠点の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● あみのうら交流センター、南部すくすくスクエア等の交流拠点は、各種イベント、ワークショップ、プロジェクト参画の受皿として位置づけ、関係人口の育成、定着に努めます。 ● さぬき瀬戸大橋広域観光協議会の活動も含め周辺市町や民間事業者と連携した広域滞在型観光の推進と交流人口の拡大を図ります。 ● 滞在型観光を活性化させるためには、コンパクトな町の巡回に効率的で、脱炭素社会実現の推進となるレンタサイクル事業やシェアサイクル事業は重要であり、電動自転車のメンテナンス等事業の継続とPRに努めます。 ● 情報発信WEBサイト「うたづさんぽみち」を通じて本町のイベント情報や最新の観光情報を発信し、PRに努めるとともに、多言語対応等の受入れ環境を強化します。
3 町への再訪のための地域づくり、関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係人口の創出、拡大のための二地域居住、ワーケーション等に対する具体的な取組内容を検討します。 ● 香川短期大学や四国医療専門学校等の高等教育機関や企業等と連携し、大学等の魅力を高めることで若者の本町への定着に努めます。 ● 地域の行事、ボランティア、プロジェクト型活動等への参加機会を充実させ、来訪者が暮らしに触れながら地域づくりに関わる仕組みの構築に努めます。

KPI（重要業績評価指標）		基準値 【令和7年度】	目標値 【令和10年度】
各種イベントの開催	来場者数（総計）	38,000人	41,000人
JR宇多津駅の乗降者	乗降者数	4,700人/日	5,000人/日
レンタサイクル事業	延べ利用者数	1,000人	1,250人
情報発信WEBサイト「うたづさんぽみち」	ページビュー数	55,000件	60,000件

【基本目標 3】 自立的経済の構築

【関連するSDGs】



KGI（重要目標達成指標）	基準値	目標値
	【令和7（2025）年度】	【令和10（2028）年度】
①町民所得（納税義務者一人当たり課税対象所得）	3,462 千円 （令和5年）	3,700 千円 （令和7年）
②町内事業所数	1,240 事業所	1,300 事業所

注：①の出典は総務省「市町村課税状況等の調べ」〔市町村別内訳〕第11表市町村民税 令和5年度課税対象所得 30,860,279 千円/得割納税義務者数 8,913 人=納税義務者一人当たり課税対象所得 3,462 千円

基本施策 3-1 AIやデジタル等を活用した「しごと」づくり

主な具体施策	
1 新しい職場環境に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 創業支援機関と連携した創業セミナーの開催を継続するとともに、創業支援補助金の創業者のニーズを踏まえた継続実施を通じて、創業者の支援を行います。 ● 活力ある社会を持続させるため、創業支援計画を基本に助成措置の拡充等のもとでの支援を通じて、産業振興や企業立地・支援による雇用の維持創出に取り組みます。 ● 若者や女性、高齢者等多様な年代層が働き続けやすいよう、テレワークや短時間勤務等の柔軟な働き方や、子育て、介護と仕事の両立に配慮した職場環境づくり等を支援します。
2 町内企業・事業者等に向けたワーク・ライフ・バランス等の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌やSNS、ホームページ等多様な媒体により子育て支援に関する啓発活動に努め、引き続き「かがわ女性キラサポ宣言」の登録企業の増加に努める等ワーク・ライフ・バランスの啓発活動を進めます。

KPI（重要業績評価指標）		基準値	目標値
		【令和7年度】	【令和10年度】
創業支援・企業誘致	開業した事業所数	96 件 （令和4年～令和6年の累計）	120 件 （令和8年～令和10年の累計）
キラサポ宣言推進	登録企業数	7 件	12 件

基本施策 3-2 本町独自の資源の発掘や仕組みづくり

主な具体施策	
1 地域資源を生かした産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 古街エリア（宇夫階神社、郷照寺等 1 社 9 か寺）を核に、まち歩きガイドの育成に取り組み、歴史・まち歩きコース等の周遊型観光コースの設定等を検討します。 ● 学術研究助成事業は町のまちづくりにつながる事業として、町の施策にフィードバックしやすい研究を採択する等引き続き本事業の運用と P R に努めます。
2 ふるさと納税制度の活用推進	● 返礼品の充実や P R 活動による「住みよいまちづくり」をキャッチフレーズにした町の魅力発信を通じて、ふるさと納税制度を推進し、町の経済振興を図ります。
3 特産品販売促進の充実	● 特産品の販売促進のため、入浜式の塩を安定的に生産できる塩職人の確保に努めるとともに、うたづ海ホテルと連携した特産品のブランド化や販路拡大につながるよう支援に努めます。

K P I（重要業績評価指標）		基準値 【令和 7 年度】	目標値 【令和 10 年度】
地域資源を生かした観光を含めた産業の活性化	観光消費額	17,192 百万円	18,520 百万円
	町内宿泊者数	100,000 人	115,000 人
ふるさと納税制度の活用	寄付額	38,000 千円	100,000 千円
	寄付件数	2,000 人	5,000 人
特産品販売の促進	販売額	9,000 千円	12,000 千円
学術研究助成事業の実施	採択件数	1 件	3 件 (令和 8 年～令和 10 年の累計)

注：「観光消費額」の出典は「香川県観光客態調査報告」。「観光客一人当たり平均観光消費額」（令和 6 年一人当たりの平均観光消費金額宿泊 29,934 円＋日帰り 7,105 円）×1/2×令和 7 年町内観光客 928,337 人=約 17,192,337 千円

【基本目標 4】安全で安心して暮らせるまちづくり

【関連するSDGs】



KG I (重要目標達成指標)	基準値 【令和 7 (2025) 年度】	目標値 【令和 10 (2028) 年度】
① 町人口の自然増減数 (出生数と死亡数の差)	▲50 人	20 人
② 交通事故 (人身) 件数	70 件	56 件
③ 犯罪発生件数	150 件	122 件

基本施策 4 - 1 利便性の優れた環境づくり

主な具体施策	
1 コミュニティバス運行事業の推進	● 丸亀市、坂出市への円滑な乗継を実現し、地域住民の移動手段の確保のため令和 7 (2025) 年 10 月から本格運行を開始したコミュニティバスについては、住民の生活を支える地域公共交通を維持できるよう利便性向上や収支改善に努めます。
2 ホームページ、SNS による多様な情報発信手法の充実	● 新ホームページのコンテンツ拡張、町公式 LINE 上で直接利用できるように AI チャットボットの利用促進等を通じて、町政情報の発信の活性化及び住民の町政情報収集の利便性向上を図ります。
3 効率的な行政運営のためのデジタル化の充実	● 電子申請の推進やオンライン申請可能な事務等を通じて、デジタル化による利用促進と利便性向上を図り、「誰一人取り残さない」を基本に、全世代に優しいデジタル環境整備を強化し、持続可能なまちづくりに努めます。

KPI (重要業績評価指標)		基準値 【令和 7 年度】	目標値 【令和 10 年度】
コミュニティバス運行	延べ利用者数	12,000 人	13,500 人
ホームページの情報配信	1 日平均ページビュー数	1,650 件	2,100 件
電子申請の推進	オンライン申請可能な手続	53 件	83 件

基本施策 4-2 多様性を受け入れる環境づくり

主な具体施策	
1 多世代交流や高齢者等が生涯活躍できる場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 世代間交流センターについては、地域の高齢者や障がい者、子育て世代等多世代が利用できる交流の場としての事業に努めます。
2 疾病予防や介護予防のための取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● まんでがん体操については、地域に根ざした健康体操として未実施地区での新規立ち上げに取り組むとともに、既実施地区においても専門職の派遣、各地区の研修に対する助成等魅力ある事業を展開し内容の充実を通じて、高齢者の介護予防、通いの場としての事業に努めます。 ● 特定健診については、県での広域化の検討により受診可能な範囲を坂出市や県下に広げるとともに、集団健診の推進等、外部委託している受診勧奨を継続実施することで若年層も含めた受診率の向上を図ります。
3 在住外国人との共生	<ul style="list-style-type: none"> ● 在住外国人に対しては、日本語教室の充実を図るとともに、日本文化の理解や生活への支援のため宇多津国際交流会等関係機関と連携し、課題解決の取組に努めます。
4 町内高等教育機関や金融機関との密接な連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内高等教育機関や金融機関に対しては、イベントやボランティア活動、施策への協力等を通じて、地域連携を強化するとともに密接な協力関係の構築に努めます。

K P I（重要業績評価指標）		基準値 【令和7年度】	目標値 【令和10年度】
世代間交流センターの活用	利用者数	4,100人	4,100人
まんでがん体操	実施地区数	31地区	35地区
特定健康診査	受診率	40%	60%
在住外国人向け日本語教室の開設・開催	日本語教室延べ受講者数	-	60人

基本施策 4-3 暮らしやすい環境づくり

主な具体施策	
1 安全・安心まちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 犯罪被害の事前予防、犯罪遭遇の不安感の減少、ひいては地域の魅力の向上等、犯罪抑止が期待される防犯カメラについては、更新、新設整備に努めます。 ● 青色パトロールによる住民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動の推進を通じて、住民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会を目指します。
2 交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係団体と連携した交通事故ゼロ等のキャンペーンや早朝立哨を通じて、児童、生徒が安心して通学できる環境の整備に努めます。 ● 関係団体との連携のもと、カーブミラー、道路照明、路面標示や防護柵等の交通安全施設の維持、管理に努めます。 ● 保護者や地域の協力のもと、事故のない安全なまちづくりのための啓発活動に取り組みます。
3 自治会連合会の活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● マンション管理組合等に働きかけ、新しい組織の加入促進を図り、地域コミュニティ活動の活性化を支援します。

K P I（重要業績評価指標）		基準値 【令和7年度】	目標値 【令和10年度】
安全・安心まちづくり活動の実施	防犯パトロール実施回数	365回	372回
交通安全の啓発	啓発実施回数	90回	99回
自治会連合会の活動の推進	自治会結成数	48団体	50団体
	自治会加入世帯率	25%	32%

基本施策 4-4 災害に強い環境づくり

主な具体施策	
1 防災・減災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時における「自助」や「共助」の役割の重要度を踏まえ、自治会等関係団体も一体となって、ハザードマップの見直し等も含む防災・減災対策を進めます。 ● 防災・減災対策としての民間住宅に対する耐震対策補助事業のPRをはじめ、空き家については老朽危険空き家除却支援事業に基づく空き家の減少に努めます。
2 自主防災組織の育成及び強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災組織の必要性や重要性、また防災資機材整備事業の補助制度について、町広報誌等による周知を図ります。 ● 自治会、婦人会、地域コミュニティ等の各種団体による防災訓練の計画作成の支援に努めます。 ● 防災訓練の実施に際しては「町防災指導員」の派遣制度についての関係団体への周知とともに、中学生、高校生、大学生等に対する防災訓練等に関する積極的な参加の案内に努めます。

K P I（重要業績評価指標）		基準値 【令和7年度】	目標値 【令和10年度】
耐震診断	補助件数	5件	15件 (令和8年～令和10年の累計)
耐震改修	補助件数	1件	15件 (令和8年～令和10年の累計)
老朽危険空き家の減少	特定空家等認定件数	2戸	2戸
自主防災組織の育成及び強化	自主防災組織数	58団体	65団体
防災訓練回数	防災訓練	40回	120回 (令和8年～令和10年の累計)

【SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)】

平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された令和 12 (2030) 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール、169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本も積極的に取り組んでいます。



《SDGs における令和 12 (2030) 年までの 17 のゴール》

1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
3. あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4. 全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
5. ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う。
6. 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7. 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
10. 各国内及び各国間の不平等を是正する。
11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
12. 持続可能な生産消費形態を確保する。
13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

人口ビジョン 編

【1】地方版総合戦略における人口ビジョンの位置付け

国においては『強い』経済と『豊かな』生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が『新しい日本・楽しい日本』を創る』を目指し「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）（以下「法」という。）第8条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「地方創生2.0基本構想」が令和7（2025）年6月13日に閣議決定されました。

市町村（特別区を含む。）においては、法第10条の規定により、国の総合戦略を勘案して、地方版総合戦略（市町村の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を指す。）を定めるよう努めることとされています。

地方版総合戦略を定めるに当たっては、法第8条の規定により、本町における人口の現状及び将来の見通しを踏まえる必要があることから「宇多津町人口ビジョン（令和8年3月改訂版）」（以下「本人口ビジョン」という。）を策定します。

まち・ひと・しごと創生法（平成二十六年法律第百三十六号）（抄）

第八条（略）

3 まち・ひと・しごと創生本部は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の案を作成するに当たっては、人口の現状及び将来の見通しを踏まえ、かつ、第十二条第二号の規定による検証に資するようまち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定するとともに、地方公共団体の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

第九条 都道府県は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

【2】本人口ビジョンについて

1 位置付け

本町では、令和3（2021）年3月に「宇多津町人口ビジョン」を改訂するとともに、「第2期宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、毎年度、評価、検証しながら、全町一丸となって施策に取り組んでいます。

本人口ビジョンは、改めて本町の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものであり、町民と人口に関する認識を共有しながら、定住人口の維持、増加につながる、効果的な施策を企画立案するための基礎資料として位置付けるものです。

「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定において、市町村は、国や県の総合戦略等を勘案して地方版総合戦略を定めるよう努めることとなっているため、本人口ビジョンの策定に当たっても、国や香川県の人口ビジョンを勘案するものとします。

2 対象期間

本人口ビジョンの対象期間は「第2期宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定時の「宇多津町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「宇多津町人口ビジョン（令和3年3月改訂版）」という。）」を踏まえ令和7（2025）年から令和47（2065）年までとします。

3 人口推計の考え方

本人口ビジョンの策定に当たっては、内閣府が提供する「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6（2024）年6月版）」（以下「内閣府提供のワークシート」という。）に基づき、人口推計を行いました。

第2章 人口の現状分析

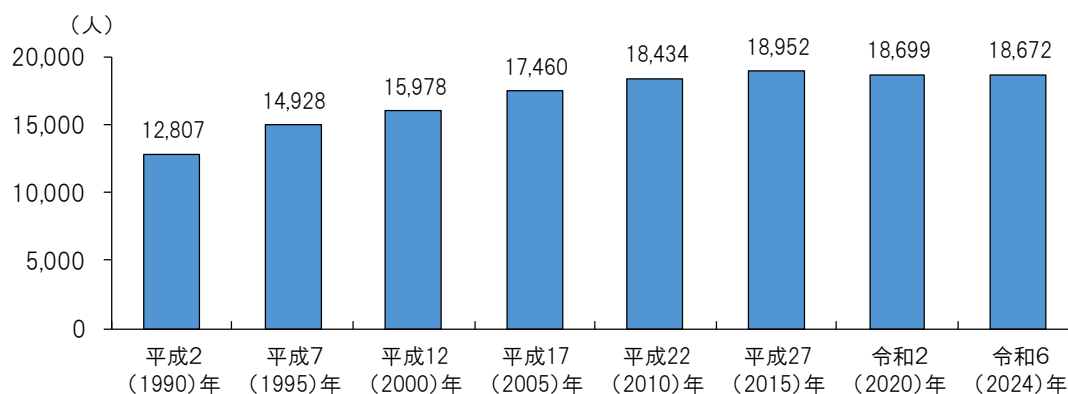
【1】人口の動向について

1 総人口の推移

本町の人口の推移をみると、平成27（2015）年までは増加してきたものの、その後は緩やかな減少に転じています。

令和6（2024）年では、本町の人口は18,672人で、平成27（2015）年の18,952人から300人近く減少しています。

【 人口の推移 】



資料：平成2（1990）年～令和2（2020）年は国勢調査
令和6（2024）年は香川県人口移動調査報告（10月1日現在）

2 年齢3区分別人口の推移

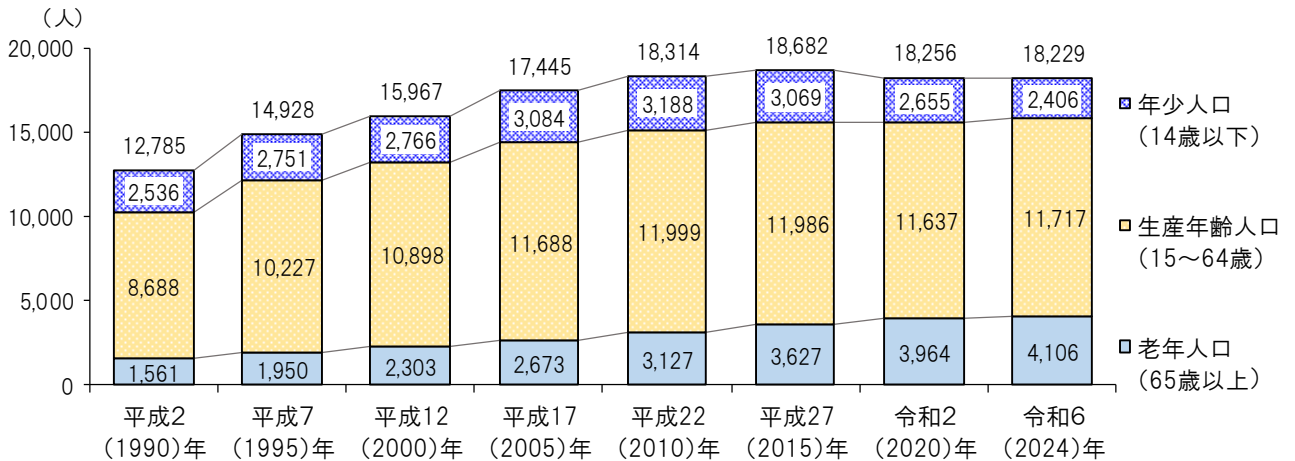
本町の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は平成22（2010）年までは増加していましたが、その後は一旦微減に転じたものの、令和6（2024）年では、再び増加しています。

年少人口（14歳以下）も平成22（2010）年までは徐々に増加したものの、その後は減少に転じています。

老年人口（65歳以上）は増加で推移しており、平成27（2015）年には年少人口を上回りました。令和6（2024）年には、老年人口が年少人口の約1.7倍となっています。

また、高齢化率（65歳以上人口の比率）も年々上昇し、令和6（2024）年には、22.5%となっています。これは、生産年齢人口約2.9人で1人の老年人口を支えるという計算になります。

【 年齢3区分別人口の推移 】

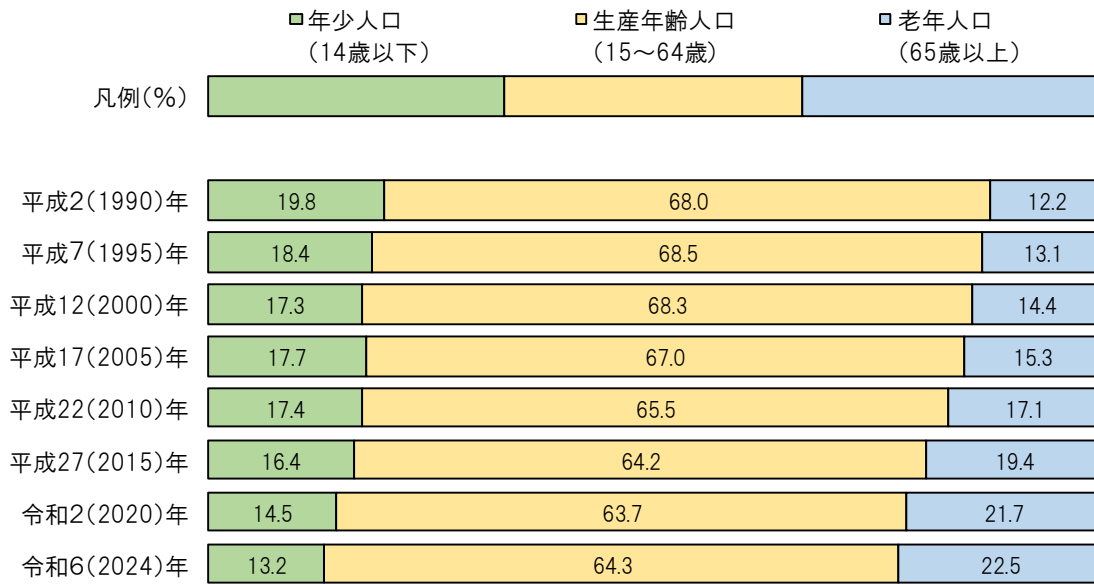


注：年齢不詳を除く。

資料：平成2（1990）年～令和2（2020）年は国勢調査

令和6（2024）年は香川県人口移動調査報告（10月1日現在）

【 年齢3区分別人口割合の推移 】

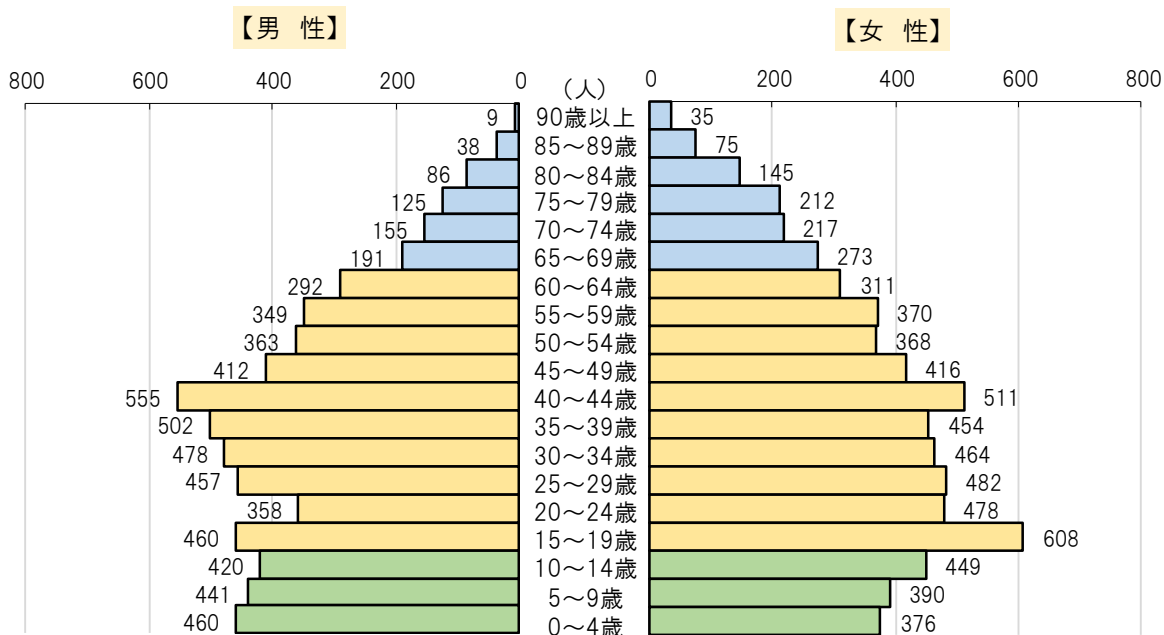


資料：平成2（1990）年～令和2（2020）年は国勢調査
令和6（2024）年は香川県人口移動調査報告（10月1日現在）

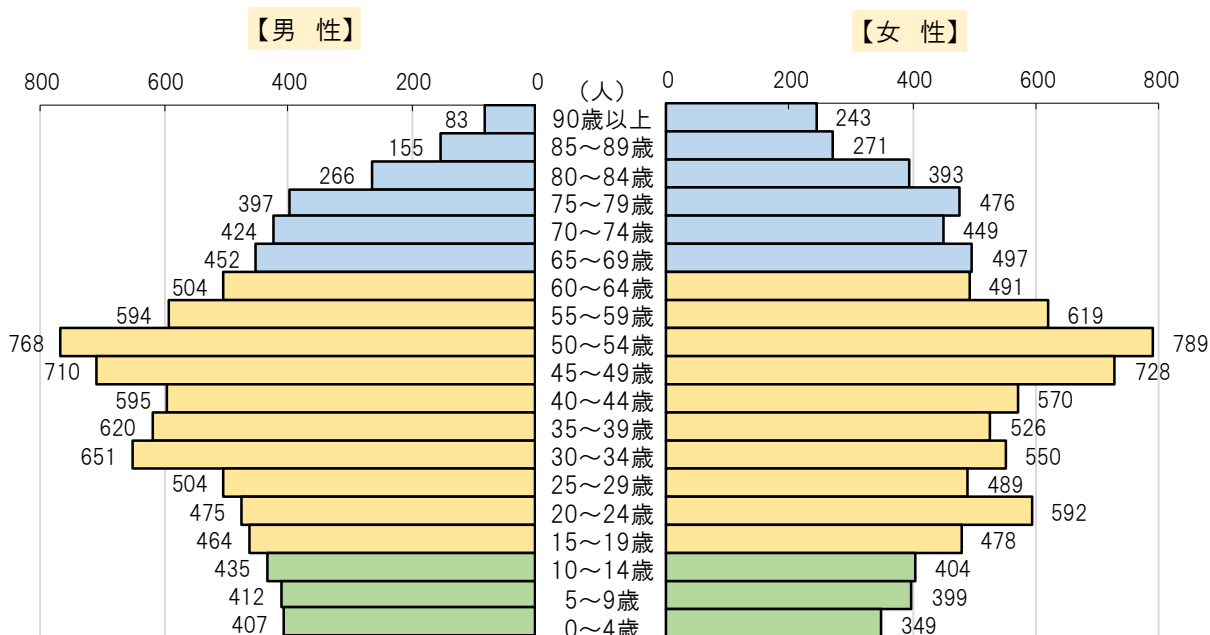
3 5歳階級別人口の構成

5歳階級別人口について、平成2（1990）年から令和6（2024）年の推移をみると、総人口は約5,800人増加しており、特に生産年齢人口（15～64歳）のうち、男女とも45歳～54歳は大きく増加しています。

【 5歳階級別人口ピラミッド（平成2（1990）年） 】



【 5歳階級別人口ピラミッド（令和6（2024）年） 】

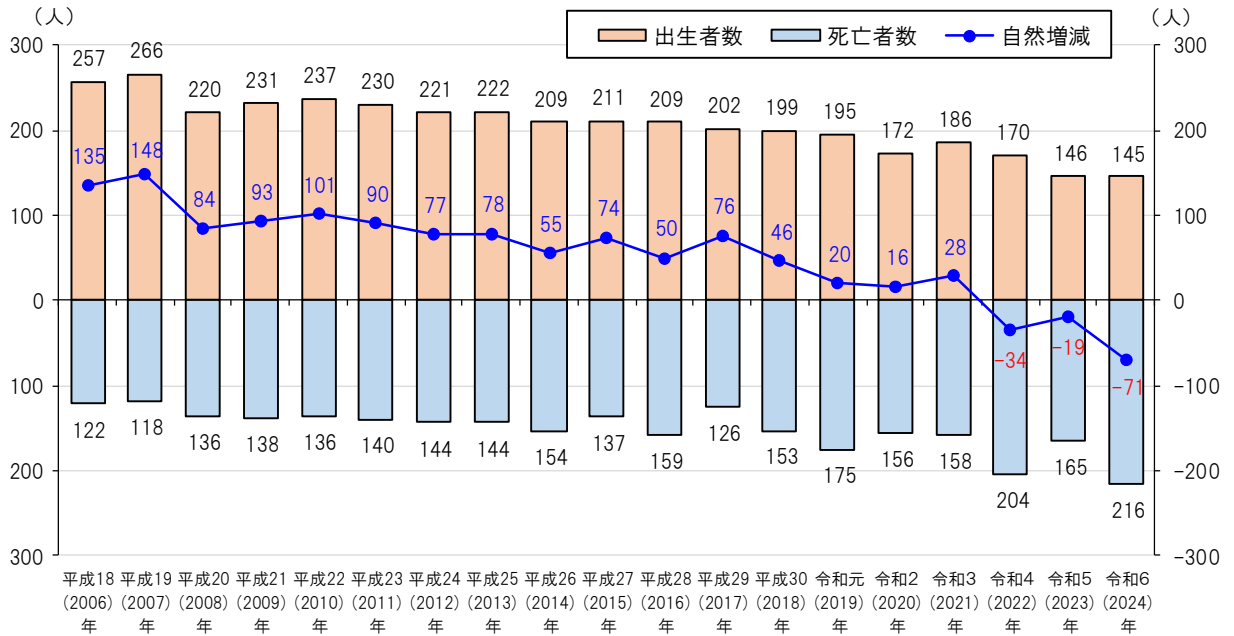


資料：平成2（1990）年は国勢調査
令和6（2024）年は香川県人口移動調査報告（10月1日現在）

4 人口動態

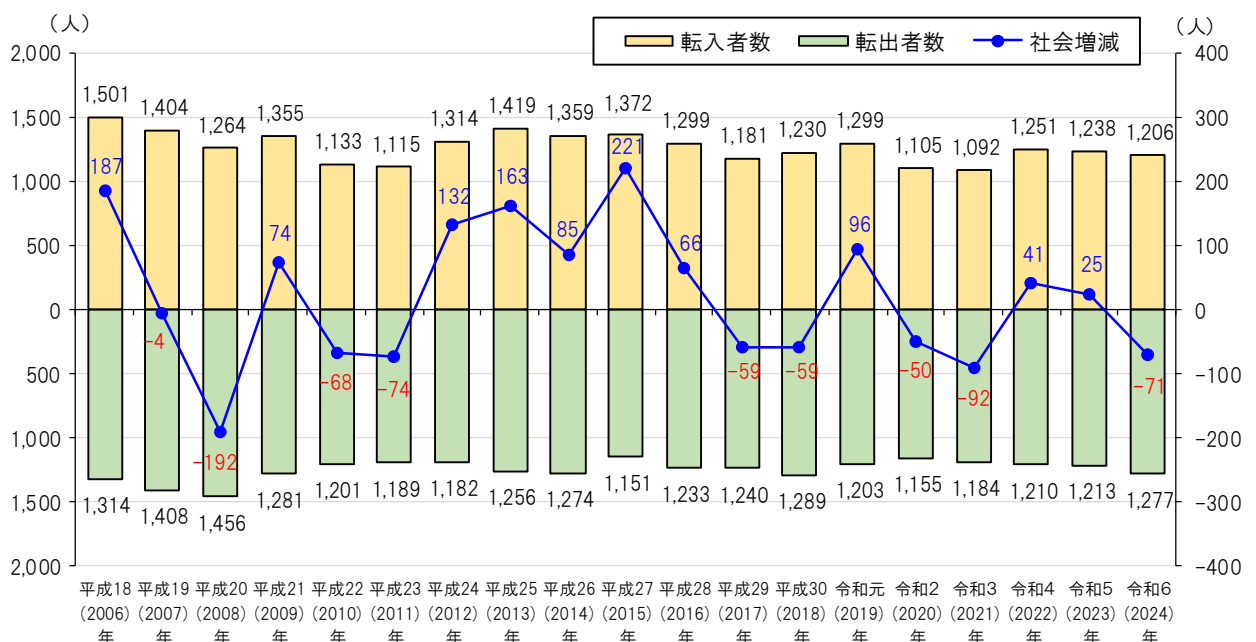
出生者数と死亡者数の差からみる自然増減をみると、令和3（2021）年までは出生者数が死亡者数を上回る状態が続いていましたが、令和4（2022）年以降は死亡者数が出生者数を上回る自然減少の状態が続いています。

【 自然増減の推移 】



一方、転入者数と転出者数の差からみる社会増減をみると、転入者数、転出者数共に増減を繰り返しながら推移しており、令和6（2024）年では転出者数が転入者数を上回り、転出超過の状態となっています。

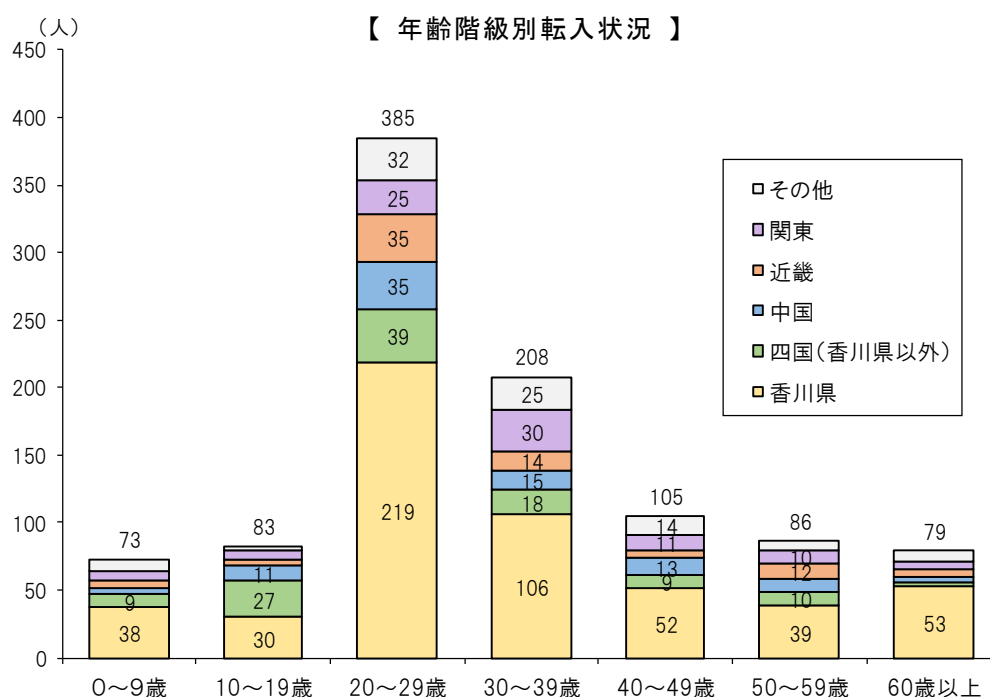
【 社会増減の推移 】



資料：住民基本台帳に基づく人口動態（総務省）

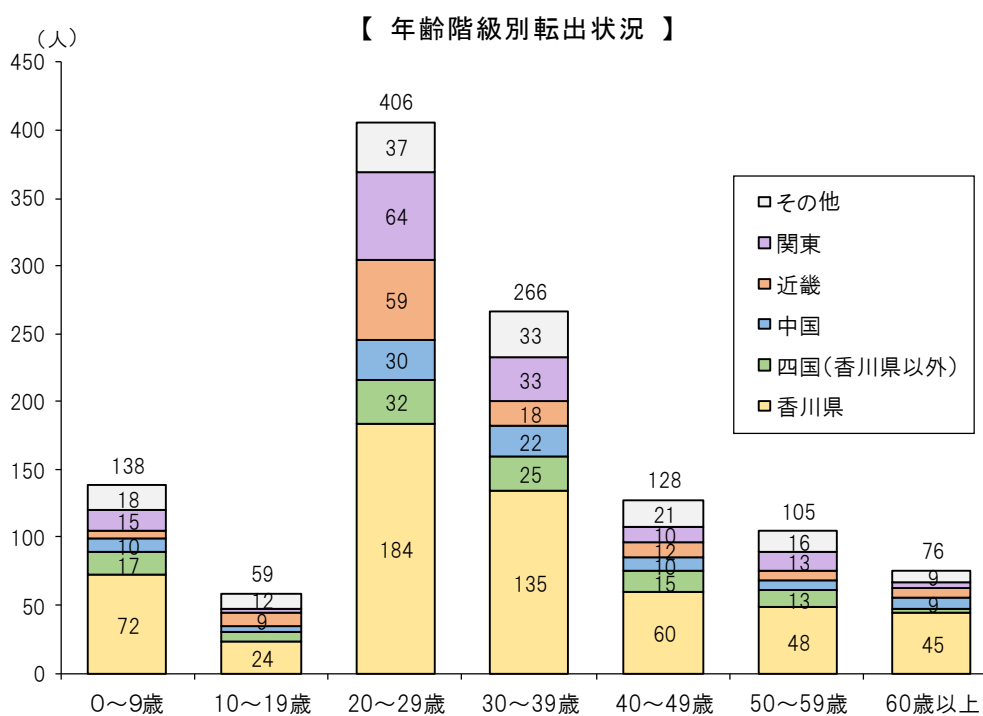
（平成24（2012）年以前は各年4月1日～翌年3月末日、平成25（2013）年以降は各年1月1日～12月末日）

令和6（2024）年の年齢階級別の転入状況を見ると20～29歳の転入が目立って多く、そのうち過半数を香川県内が占めています。



令和6（2024）年の年齢階級別の転出状況を見ると20～29歳の転出が目立って多く、そのうち半数近くを香川県内が占めているものの、関東地方、近畿地方も多く、両者で約30%を占めています。

また、20～29歳は転出者数が転入者数を上回る転出超過となっています。



資料：住民基本台帳人口移動報告（令和6（2024）年）

令和6（2024）年の転出先を県内市町別にみると、性別、年齢階級別に関わらず、丸亀市、高松市、坂出市が多くなっており、中でも、坂出市、丸亀市は転出超過が目立っています。

【 市町別移動状況 】



(単位：人)

市町村名	転入者数	転出者数	差
三豊市	40	10	30
観音寺市	28	14	14
綾川町	12	0	12
高松市	142	139	3
多度津町	19	20	-1
善通寺市	14	18	-4
丸亀市	179	223	-44
坂出市	73	118	-45
その他の市町村	30	26	4

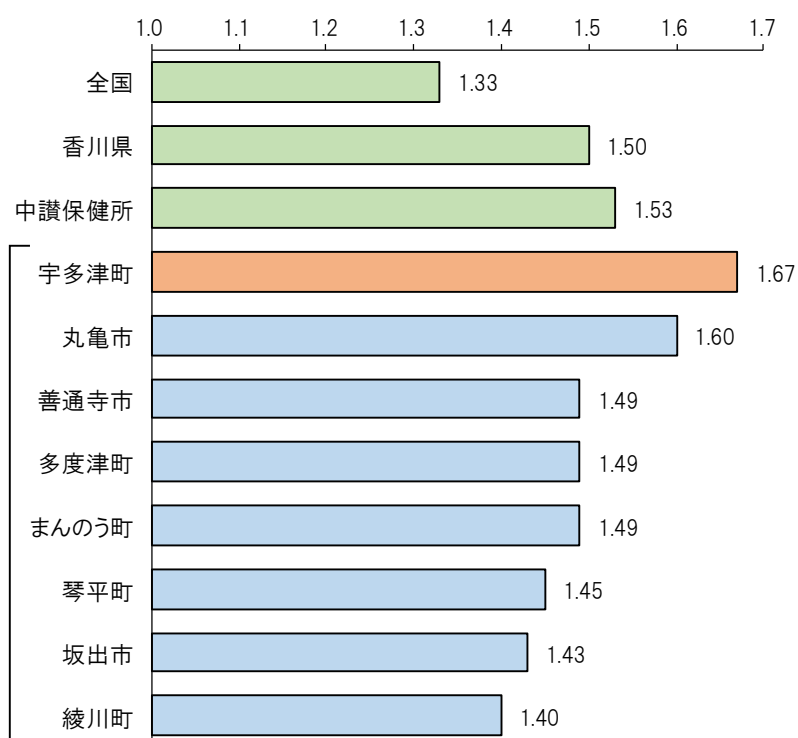
資料：住民基本台帳人口移動報告（令和6（2024）年）

【2】出生の動向について

1 出生率について

本町の平成30（2018）年～令和4（2022）年の合計特殊出生率（ベイズ推定値※）は、1.67と、全国、香川県、県内主要市町の中では最も高い水準となっています。

【合計特殊出生率（ベイズ推定値）】

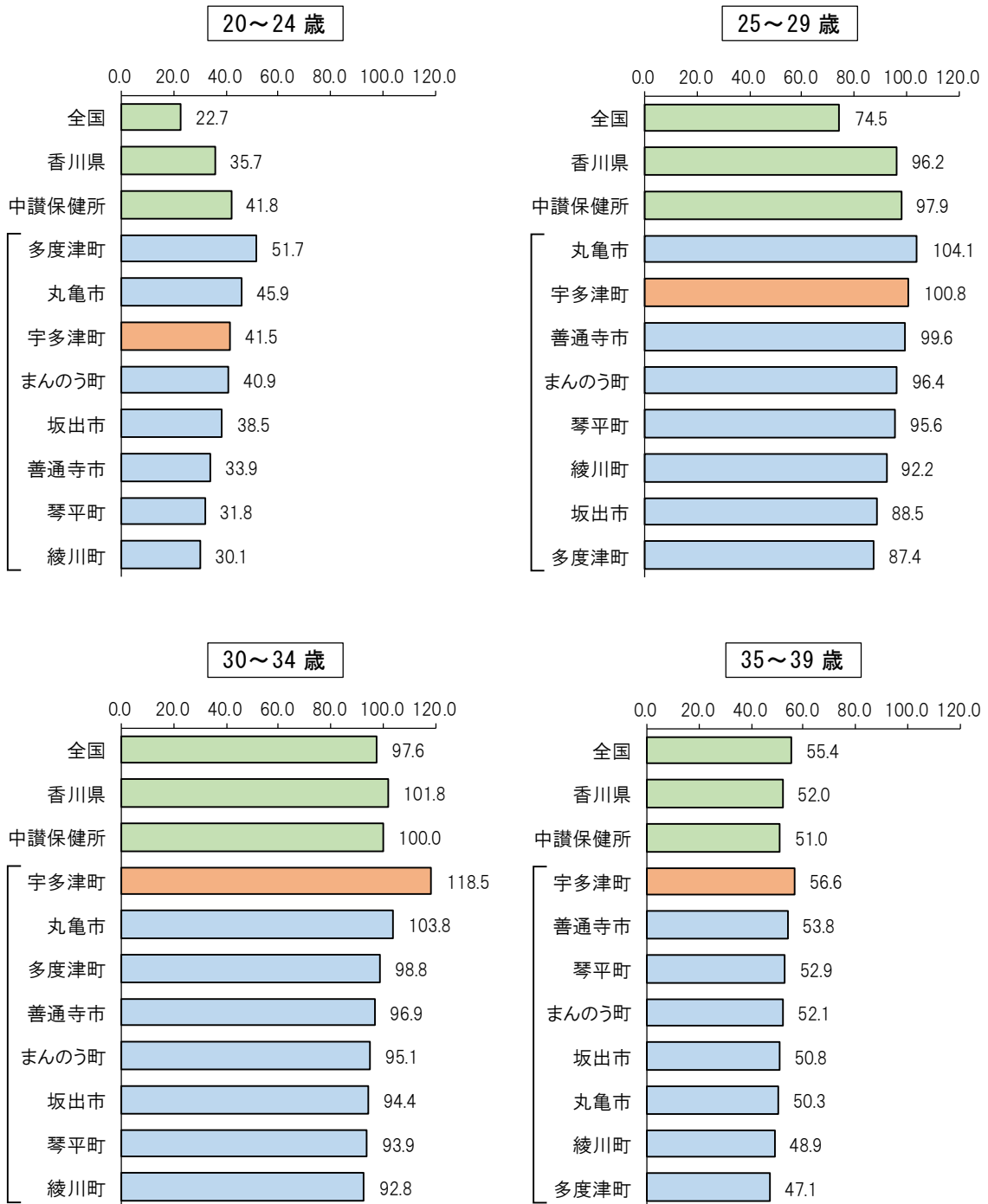


資料：人口動態統計特殊報告（平成30（2018）年～令和4（2022）年）

※【ベイズ推定値】女性人口や出生者数が少ない自治体の出生率には年度によって格差が出ることから、周辺自治体のデータ等を踏まえて平準化する推計手法の一つ。

また、同期間の女性5歳階級別にみた人口千人当たり出生率で見ると、30～39歳では、本町が最も高くなっています。

【年齢階級別出生率（女性人口千対）】

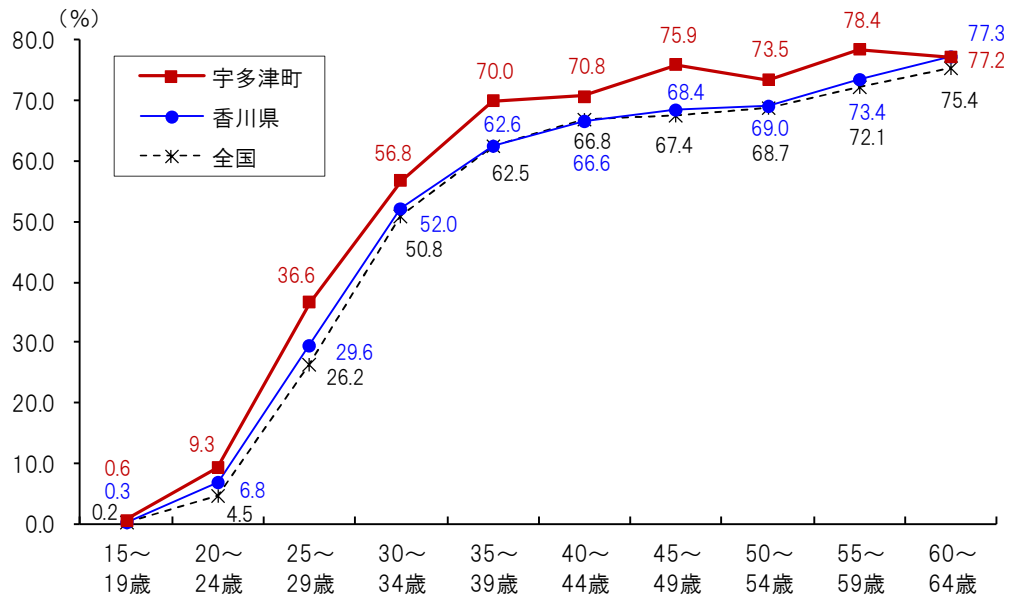


資料：人口動態統計特殊報告（平成30（2018）年～令和4（2022）年）

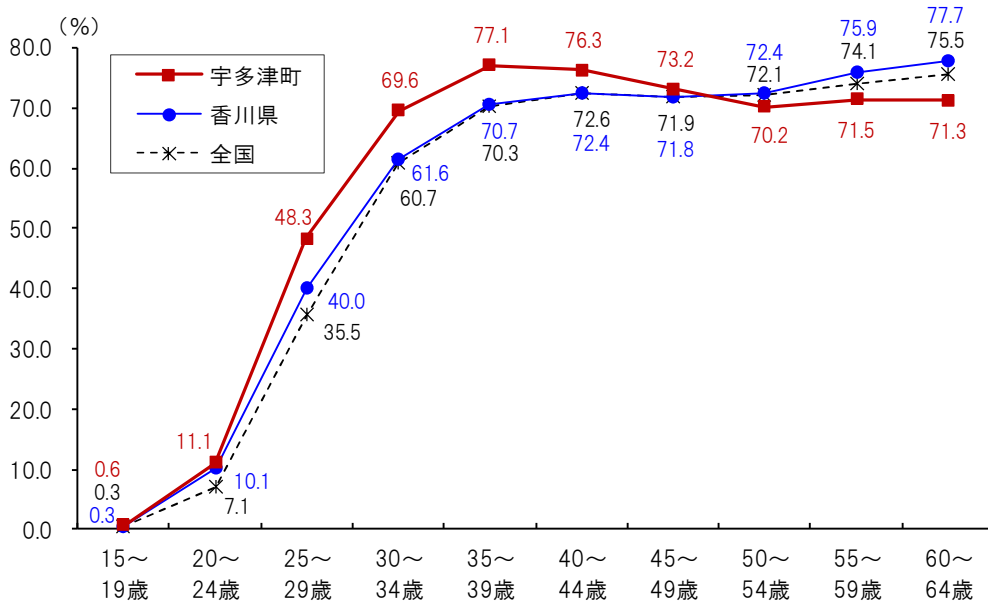
2 婚姻の状況

令和2（2020）年の国勢調査では、本町の有配偶率は、男性は15歳から59歳まで、女性は15歳から49歳までにおいて、全国、香川県を上回っています。

【有配偶率（男性）】



【有配偶率（女性）】



資料：国勢調査（令和2（2020）年）

【3】産業について

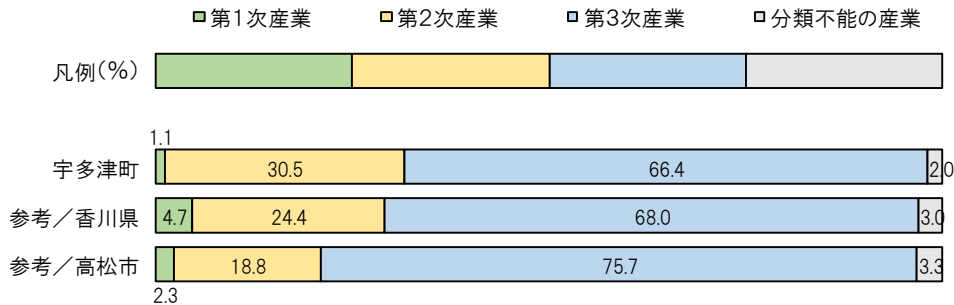
本町の産業別15歳以上就業者構成比を令和2（2020）年の国勢調査で見ると、最も就業者が多い第3次産業は全体の66.4%を占めていますが、香川県平均、高松市よりも低くなっています。

第2次産業は30.5%と香川県平均、高松市を上回っています。

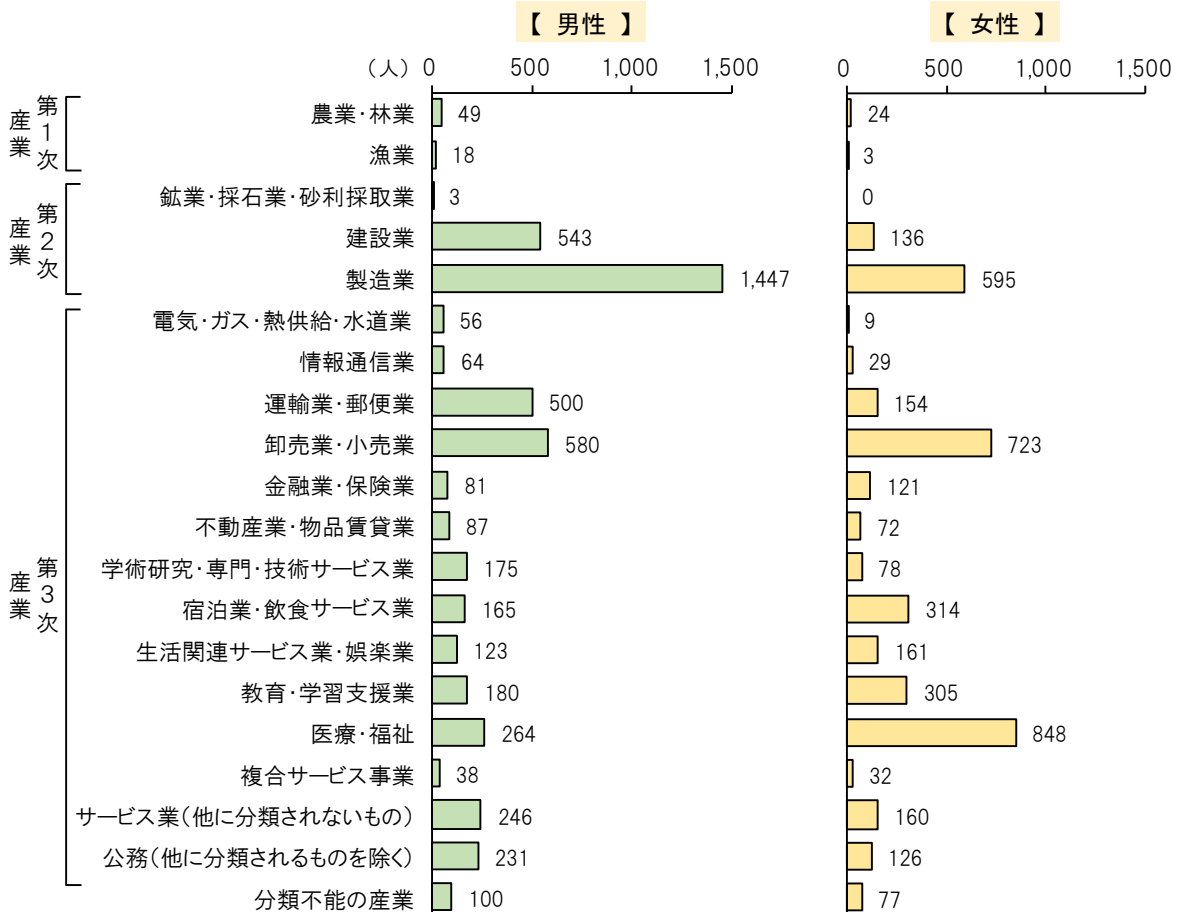
業種別就業者数をみると、男性は「製造業」の1,447人が最も多く、以下「卸売業・小売業」の580人、「建設業」の543人、「運輸業・郵便業」の500人の順に多くなっています。

女性は「医療・福祉」の848人が最も多く、以下「卸売業・小売業」の723人、「製造業」の595人の順となっています。

【 産業別15歳以上就業者構成比 】



【 産業大分類別15歳以上就業者数 】



資料：国勢調査（令和2（2020）年）

【 4 】 外国人の人口動向について

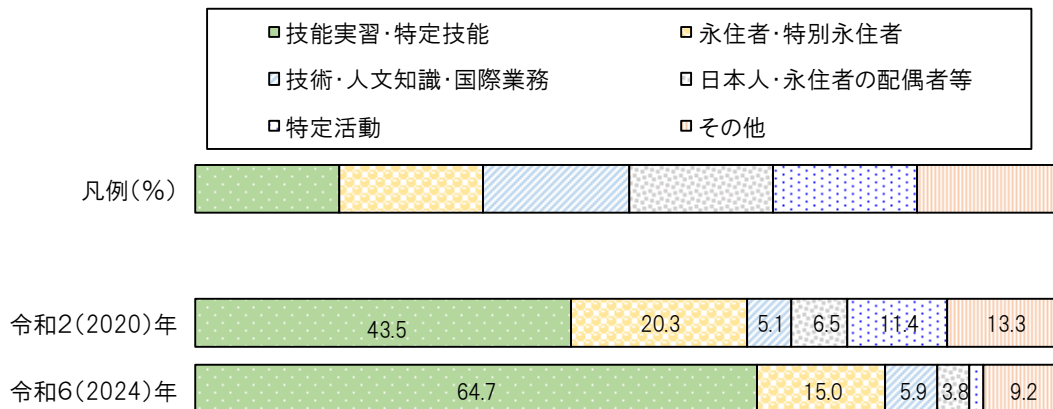
本町における外国人は、令和2（2020）年9月末時点で474人でしたが、令和6（2024）年9月末では848人と大幅に増加しており、国籍別では、ベトナム、フィリピン、インドネシア、ミャンマー、中国の順となっています。

在留資格の内訳をみると「技能実習・特定技能」が全体の64.7%と最も多く、次いで「永住者・特別永住者」「技術・人文知識・国際業務」の順となっています。

【 外国人の人口（総人口及び上位6か国） 】



【 在留資格の内訳（令和2（2020）年⇒令和6（2024）年） 】



資料：宇多津町住民生活課

1.4

【5】現状分析のまとめ

- 総人口の6割以上を占める生産年齢人口（15～64歳）は、平成27（2015）年以降は一旦減少に転じたものの、令和6（2024）年には、再び微増していることを踏まえ、今後は、生産年齢人口の中心となる20歳代～40歳代の移住、定住の促進をはじめ、年少人口の減少に歯止めをかけるための多様な取組が必要です。
- 自然増減については、令和4（2022）年以降は死亡者数が出生者数を上回る自然減少の状態が続いています。しかし、本町の合計特殊出生率は県内主要市町の中では最も高い水準にあり、かつ、有配偶率も子育て世代において高い割合となっていることから、今後も、子どもを生み育てやすい環境の整備等により、高い有配偶率を背景として出生者数の維持、増加に努める必要があります。
- 就業者数は第3次産業が7割近く、第2次産業が約3割となっており、本町の主要業種である「製造業」「卸売業・小売業」「医療・福祉」等を中心に町の産業の強みと弱みを生かしたまちづくりを、引き続き推進する必要があります。
- 外国人の人口は、令和2（2020）年から令和6（2024）年の4年間で「技能実習・特定技能」の在留資格を中心に約1.8倍と大幅に増加しており、町民や企業に対する多種多様な国籍や文化、風習への理解の促進と、就労や生活環境への配慮、行政サービスによる適切な対応等、多文化共生に向けた取組の充実を図る必要があります。

第3章 人口の将来推計

【1】国が示す基本パターン

内閣府提供のワークシートにおいては、国立社会保障・人口問題研究所の令和2（2020）年国勢調査による男女別人口5歳階級別人口推計結果を基にした基本パターンが下表のとおり示されました。

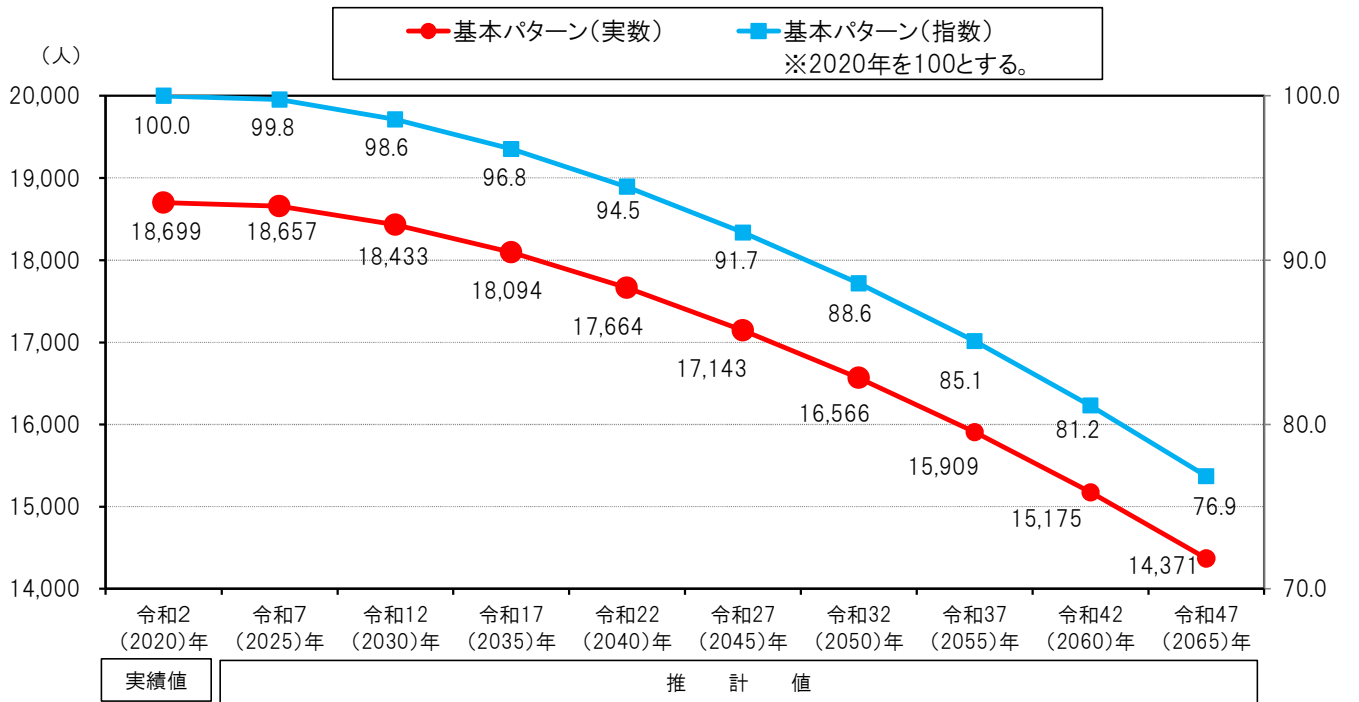
この結果をみると、次ページの「国が示す基本パターンでの本町の推計人口」に示すとおり、令和2（2020）年時点の本町の国勢調査人口は18,699人で、それ以降、減少が続き、令和22（2040）年には17,000人台となり、令和47（2065）年には約14,400人と、令和2（2020）年と比べ8割を切る水準まで減少することが予想されます。

【国が示す基本パターンの前提条件】

自然増減 (出生者数と 死亡者数の差)	<ul style="list-style-type: none"> ● 出生に関しては、今後も令和2（2020）年の本町の傾向が継続すると仮定した。 ● 基本となる子ども女性比（0～4歳人口／20～44歳人口）、合計特殊出生率は国設定の本町の数値に準拠した。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 死亡に関しては、今後も令和2（2020）年の本町の傾向が継続すると仮定した。 ● 基本となる生残率*は国指定の本町の数値に準拠した。
社会増減 (転入者数と 転出者数の差)	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会増減に関しては、平成17（2005）～22（2010）年、平成22（2010）～27（2015）年、平成27（2015）～令和2（2020）年の3期間における本町の平均的な社会増減傾向が継続すると仮定した。 ● 基本となる純移動率（（転入者数－転出者数）／総人口）は国指定の本町の数値に準拠した。

※【生残率】ある年齢の人が一定期間に生き残る確率のこと。

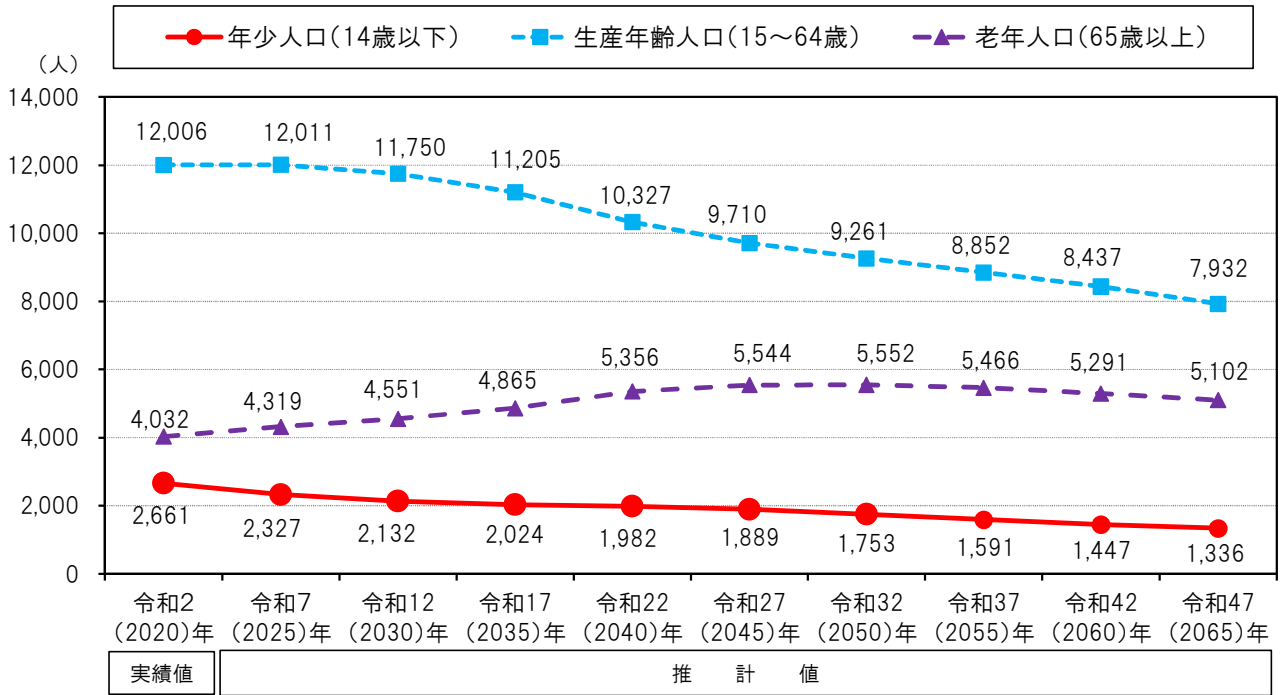
【 国が示す基本パターンでの本町の推計人口 】



	実績値	推 計 値								
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
基本パターン(実数:人)	18,699	18,657	18,433	18,094	17,664	17,143	16,566	15,909	15,175	14,371
基本パターン(指数) ※2020年を100とする。	100.0	99.8	98.6	96.8	94.5	91.7	88.6	85.1	81.2	76.9

資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」（令和6年6月版）

【 国が示す基本パターンでの本町の年齢3区分別推計人口 】



基本パターン年齢3区分別 (指数) ※2020年を100とする。	実績値	推 計 値								
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
年少人口(14歳以下)	100.0	87.4	80.1	76.1	74.5	71.0	65.9	59.8	54.4	50.2
生産年齢人口(15~64歳)	100.0	100.0	97.9	93.3	86.0	80.9	77.1	73.7	70.3	66.1
老年人口(65歳以上)	100.0	107.1	112.9	120.7	132.8	137.5	137.7	135.6	131.2	126.5

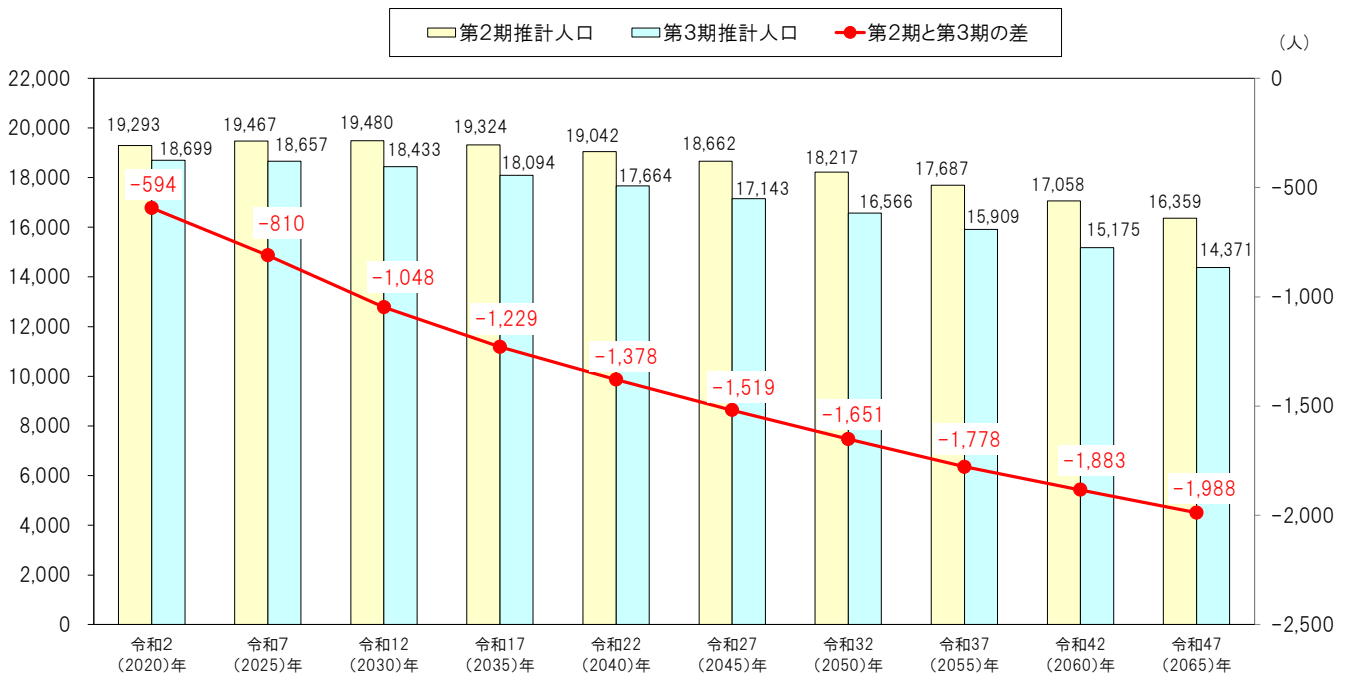
資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」（令和6年6月版）

【 2 】 宇多津町人口ビジョン（令和3年3月改訂版）との比較による検証

ここでは、先にみた「国が示す基本パターン」（以下「第3期推計人口」）と5年前の「宇多津町人口ビジョン（令和3年3月改訂版）」策定時の基本パターン（以下「第2期推計人口」）との比較による推計結果の差を分析しました。

第3期推計人口は第2期推計人口よりも令和2（2020）年時点では、594人減少し、令和47（2065）年には1,988人の減少となることが予想されます。

【 本町の総人口時系列推移比較 】



注：1 「第3期推計人口」の令和2年度（2020）年の数値は実測値（以下、同様）

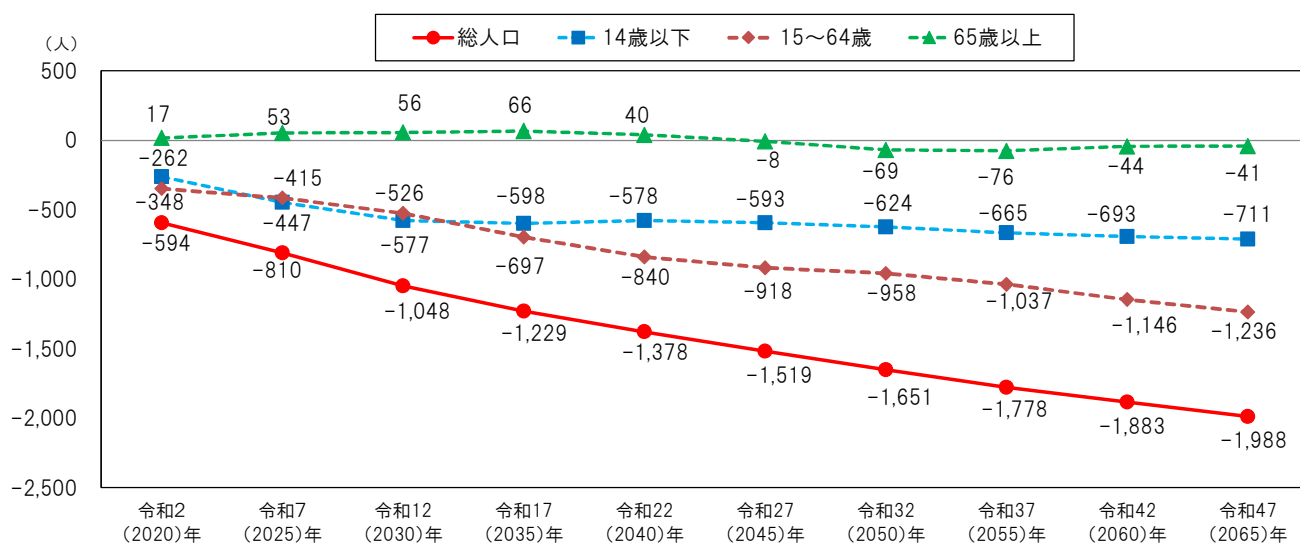
2 四捨五入の関係上、合計後の調整で誤差が出る年度がある。

資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」（令和6年6月版及び令和元年12月版）

年齢3区分別人口の推移をみると、14歳以下の年少人口は、令和17（2035）年から令和27（2045）年まではほぼ横ばいとなっています。

一方、15～64歳の生産年齢人口は減少傾向、65歳以上の老年人口は令和2（2020）以降多少の増減を繰り返しているものの、ほぼ横ばいで推移すると予想されます。

【本町の総人口・年齢3区分別「第3期推計人口－第2期推計人口の差」
時系列推移比較】



【14歳以下】 (単位:人)

	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年	令和47 (2065)年
第2期推計人口	2,923	2,774	2,709	2,623	2,560	2,482	2,377	2,257	2,140	2,047
第3期推計人口	2,661	2,327	2,132	2,024	1,982	1,889	1,753	1,591	1,447	1,336
差	-262	-447	-577	-598	-578	-593	-624	-665	-693	-711

【15～64歳】 (単位:人)

	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年	令和47 (2065)年
第2期推計人口	12,354	12,426	12,276	11,902	11,167	10,627	10,219	9,889	9,583	9,168
第3期推計人口	12,006	12,011	11,750	11,205	10,327	9,710	9,261	8,852	8,437	7,932
差	-348	-415	-526	-697	-840	-918	-958	-1,037	-1,146	-1,236

【65歳以上】 (単位:人)

	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年	令和47 (2065)年
第2期推計人口	4,015	4,266	4,495	4,799	5,316	5,552	5,621	5,542	5,335	5,144
第3期推計人口	4,032	4,319	4,551	4,865	5,356	5,544	5,552	5,466	5,291	5,102
差	17	53	56	66	40	-8	-69	-76	-44	-41

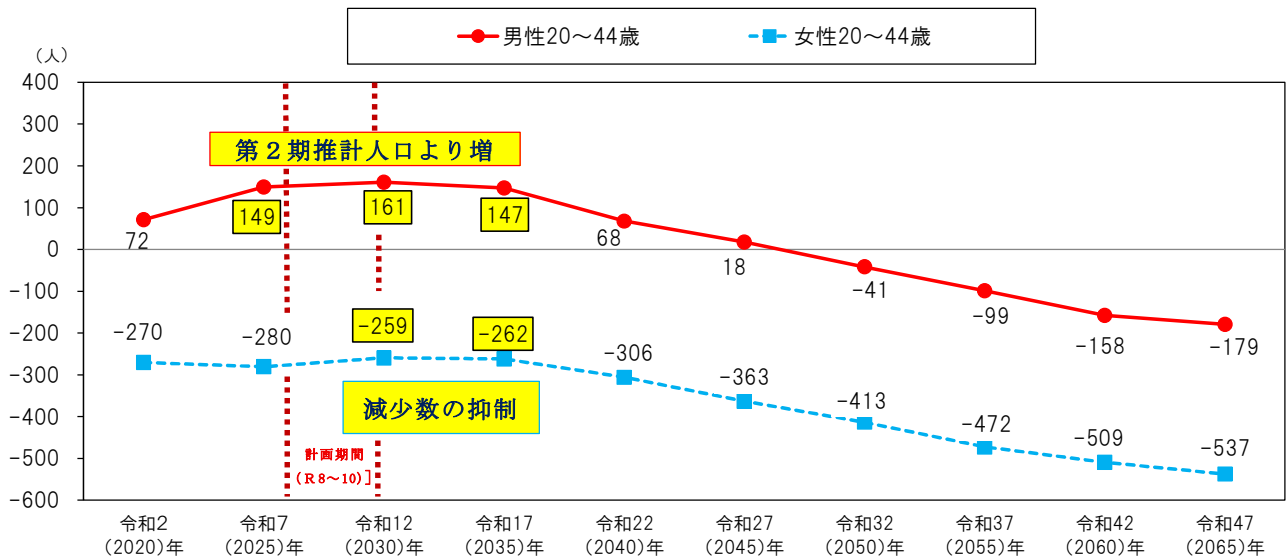
注：四捨五入の関係上、合計後の調整で誤差が出る年度がある。

資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」
(令和6年6月版及び令和元年12月版)

このような傾向の中、男性では、生産年齢人口の中心である「20～44歳」の人口は、次期「宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間を含む令和7（2025）年から令和17（2035）年の間は、第2期推計人口より増加しています。

一方、女性では、出生者数に大きな影響を与える「20～44歳」の人口は、令和12（2030）年から令和17（2035）年の間は、第2期推計人口より減少が抑制されると予想されます。

【本町の男女20～44歳人口「第3期推計人口－第2期推計人口の差」時系列推移比較】



【男性20～44歳】

	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年	令和47 (2065)年
第2期推計人口	3,028	2,914	2,846	2,771	2,730	2,596	2,471	2,368	2,280	2,192
第3期推計人口	3,100	3,063	3,007	2,918	2,798	2,613	2,430	2,269	2,123	2,013
差	72	149	161	147	68	18	-41	-99	-158	-179

【女性20～44歳】

	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年	令和47 (2065)年
第2期推計人口	3,180	3,096	3,015	2,915	2,836	2,687	2,550	2,435	2,346	2,255
第3期推計人口	2,910	2,815	2,756	2,653	2,531	2,324	2,137	1,963	1,837	1,718
差	-270	-280	-259	-262	-306	-363	-413	-472	-509	-537

注：四捨五入の関係上、合計後の調整で誤差が出る年度がある。

資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」

(令和6年6月版及び令和元年12月版)

以上の考察を踏まえ、人口の将来展望に向けた特徴として、以下のことがあげられます。

◆ 人口の将来展望に向けた特徴 ◆

本人口ビジョンの計画期間中は、おおむね、男性の20～44歳については、第2期推計人口より増加し、女性の20～44歳については、第2期推計人口より減少が抑制されると予想されます。

第4章 人口の将来展望

【1】将来展望の基本的な考え方

将来展望を示すに当たっては、先に見た「人口の将来展望に向けた特徴」に示された生産年齢人口の中心である男性20～44歳の増加と女性20～44歳の減少を抑制し、結果として、人口減少数を極力抑えていくシナリオを想定します。

出生者数を左右する「合計特殊出生率」は、本町の場合、直近の平成30（2018）年～令和4（2022）年の5年間は平均1.67ですが、それ以前の平成20（2008）年～平成24（2012）年は平均1.72、平成25（2013）年～平成29（2017）年は平均1.72と同じ値を維持しています。

今回用いた内閣府提供のワークシートでは、出生者数に大きな影響を与える「こども女性比^{*}」は20～44歳の数値を使用しているため、この将来展望では、令和7（2025）年は直近の1.67とし、令和8（2026）年～令和17（2035）年までは1.70とし、それ以降は1.72を回復すると想定しました。

社会増減については、男女20～44歳が本町に居住し、安心して働き、子育てができる環境を確保することを想定して、令和7（2025）年から令和12（2030）年の間に、転出入が差し引き「0」（移動均衡）の状態になり、その後も維持すると想定しました。

以上の前提条件を整理すると下表のとおりです。

【本町の人口展望の前提条件】

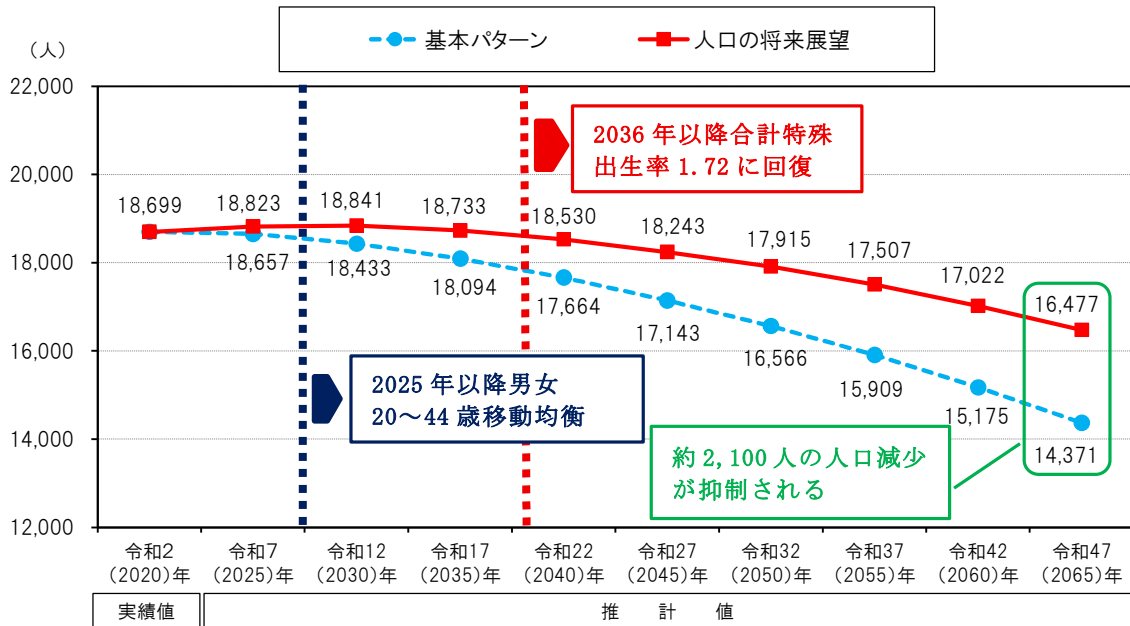
合計特殊出生率	令和7（2025）年 令和8（2026）年～令和12（2030）年 令和13（2031）年～令和17（2035）年 令和18（2036）年以降	1.67 1.70 1.70 1.72
自然増減 （出生者数と 死亡者数の差）	<ul style="list-style-type: none"> ● 出生者数＝合計特殊出生率より想定。 ● 生残率は変化なしとする。 	
社会増減 （転入者数と 転出者数の差）	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和7（2025）年から令和12（2030）年の間に、男女20～44歳の転入者数－転出者数＝0（移動均衡）となり、それ以降も同様。ただし、転入増（プラス）の場合はそのままとする。 	

※【こども女性比】0～4歳人口を女性の20～44歳人口で割った比率のこと。

【2】人口の将来展望

以上の前提条件を踏まえた令和47（2065）年における本町の総人口の将来展望は、約16,500人と推計され、想定される「基本パターン」の約14,400人に比べ、約2,100人の人口減少が抑制されることが予想されます。

【 総人口の将来展望 】



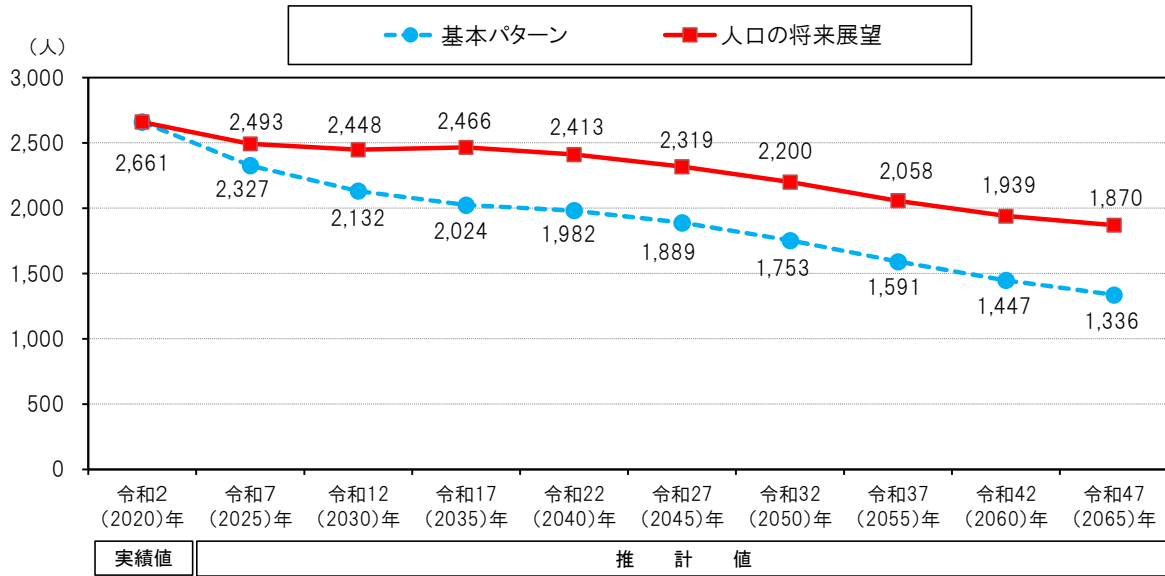
基本パターンと人口の将来展望・総人口(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推 計 値								
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
基本パターン	100.0	99.8	98.6	96.8	94.5	91.7	88.6	85.1	81.2	76.9
人口の将来展望	100.0	100.7	100.8	100.2	99.1	97.6	95.8	93.6	91.0	88.1

注：四捨五入の関係上、手計算によって算出した指数と表示されている指数に誤差が出る年度がある。(以下、同様)

資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」(令和6年6月版)

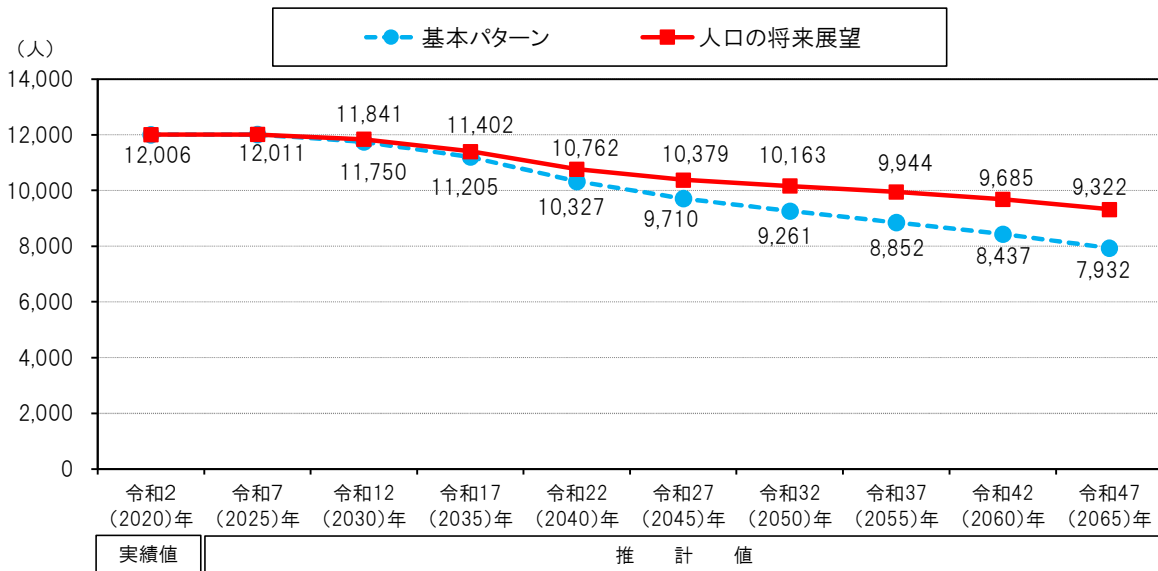
本町の年齢3区分別人口の将来展望は、以下のとおりです。

【年少人口（14歳以下）の将来展望】



基本パターンと人口の将来展望・年少人口(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推 計 値									
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	
基本パターン	100.0	87.4	80.1	76.1	74.5	71.0	65.9	59.8	54.4	50.2	
人口の将来展望	100.0	93.7	92.0	92.7	90.7	87.1	82.7	77.3	72.9	70.3	

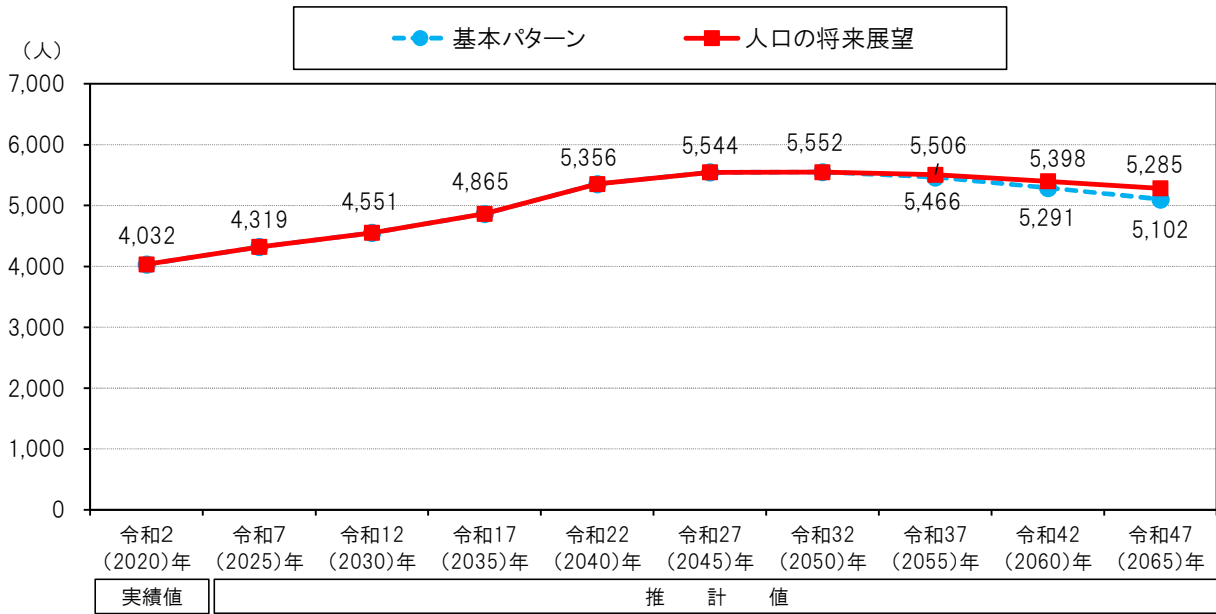
【生産年齢人口（15～64歳）の将来展望】



基本パターンと人口の将来展望・生産年齢人口(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推 計 値									
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	
基本パターン	100.0	100.0	97.9	93.3	86.0	80.9	77.1	73.7	70.3	66.1	
人口の将来展望	100.0	100.0	98.6	95.0	89.6	86.5	84.7	82.8	80.7	77.6	

資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」（令和6年6月版）

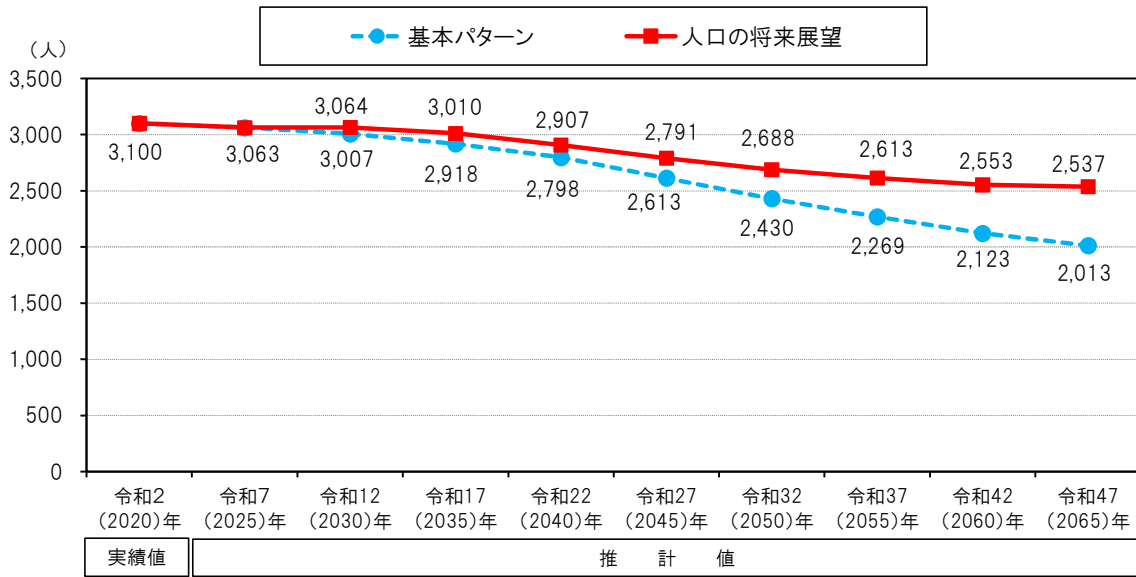
【 老年人口（65歳以上）の将来展望 】



基本パターンと人口の将来展望・老年人口(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推 計 値								
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
基本パターン	100.0	107.1	112.9	120.7	132.8	137.5	137.7	135.6	131.2	126.5
人口の将来展望	100.0	107.1	112.9	120.7	132.8	137.5	137.7	136.6	133.9	131.1

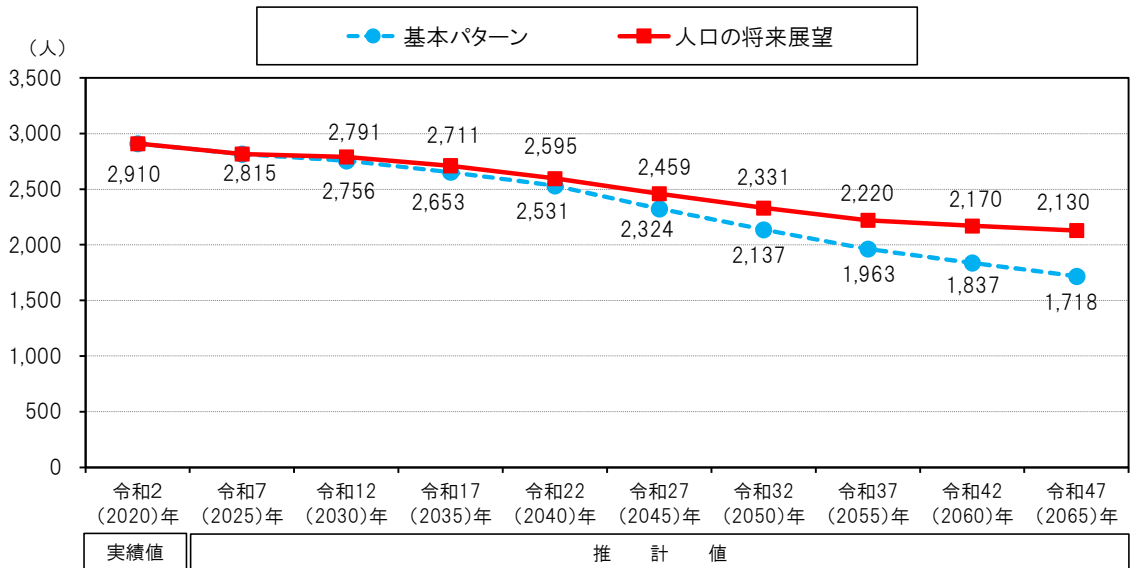
資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」（令和6年6月版）

【 男性 20～44 歳の将来展望 】



基本パターンと人口の将来展望・男性20～44歳(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推 計 値									
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	
基本パターン	100.0	98.8	97.0	94.1	90.3	84.3	78.4	73.2	68.5	64.9	
人口の将来展望	100.0	98.8	98.8	97.1	93.8	90.0	86.7	84.3	82.3	81.9	

【 女性 20～44 歳の将来展望 】



基本パターンと人口の将来展望・女性20～44歳(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推 計 値									
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	
基本パターン	100.0	96.7	94.7	91.2	87.0	79.9	73.4	67.5	63.1	59.0	
人口の将来展望	100.0	96.7	95.9	93.2	89.2	84.5	80.1	76.3	74.6	73.2	

資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」（令和6年6月版）

第3期宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン

発行／令和8（2026）年3月
発行者／宇多津町 まちづくり課
〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1881番地
Tel：0877-49-8009 Fax：0877-49-0515
